

行方市公共施設等総合管理計画 実施計画

策定 令和 5年 3月

行 方 市

目 次

I	計画の意図、目的等	1
1	計画の目的、主旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画期間	1
4	計画対象施設	2
II	公共施設等を取り巻く現状と課題	4
1	人口減少と少子・高齢化に伴う人口構造の変化	4
2	税収の減少と福祉関係経費の増加	4
3	公共施設等の老朽化	5
4	受益者負担と管理運営方法の改善	5
5	投資的経費の増大	6
III	公共施設等の管理に関する基本方針	7
1	施設保有総量の適正化	7
(1)	公共施設	7
(2)	インフラ施設	7
2	既存施設の有効活用と長寿命化の推進	7
(1)	公共施設	7
(2)	インフラ施設	7
3	適切な施設配置と効率的な管理運営	7
(1)	公共施設	7
(2)	インフラ施設	7
IV	施設種別ごとの今後の方向性	8
1	市民文化系施設	8
(1)	公民館	8
(2)	地区館・学習センター	9
2	文化・スポーツ施設	10
(1)	図書館	10
(2)	文化施設	11
(3)	文化財施設	11
(4)	体育館等	12
3	福祉・保健施設	13
(1)	高齢者施設	13
(2)	障がい者施設	13
(3)	保健施設	14
(4)	福祉施設	15
(5)	その他	15
4	情報発信施設	16
(1)	情報発信施設	16
5	教育施設	17
(1)	幼稚園	17
(2)	小学校	18
(3)	中学校	19
(4)	給食施設	20
6	子育て支援施設	21

(1)	子育て支援施設.....	21
7	農業・観光施設.....	22
(1)	農業振興施設等.....	22
(2)	観光施設.....	23
8	市営住宅等.....	25
(1)	市営住宅.....	25
(2)	教職員住宅.....	25
9	庁舎等.....	26
(1)	市役所.....	26
(2)	消防防災施設.....	27
10	公園・環境衛生施設.....	28
(1)	公園施設.....	28
(2)	公衆トイレ.....	29
(3)	ごみ処理施設.....	30
(4)	し尿処理施設.....	31
11	その他.....	32
12	インフラ施設.....	36
(1)	道路(市道・農道).....	36
(2)	橋梁.....	37
(3)	水道施設.....	38
(4)	下水道施設.....	39
V	公共施設等の削減目標.....	40
1	目標設定.....	40
(1)	公共施設.....	40
(2)	インフラ施設.....	40
VI	推進体制の構築.....	41
1	庁内推進体制の構築.....	41
(1)	公共施設マネジメント推進委員会.....	41
(2)	施設所管課.....	41
(3)	計画所管課.....	41
VII	資料編.....	42
1	公共施設一覧.....	42
2	公園施設一覧.....	49
3	インフラ施設一覧.....	50
(1)	水道施設.....	50
(2)	下水道施設.....	51
4	地区別施設配置図.....	52
(1)	麻生地区.....	52
(2)	北浦地区.....	53
(3)	玉造地区.....	54

I 計画の意図、目的等

1 計画の目的、主旨

本市では、昭和40年代から50年代の高度成長期にかけて、様々な公共・インフラ施設(以下「公共施設等」という)を整備してきましたが、老朽化に伴い多くの施設は改修や建て替えの時期を今後一斉に迎えます。しかし、人口減少等に伴い税収が伸び悩む一方、福祉関係経費の増加が見込まれるなかで、公共施設等への投資をこれまでと同水準で継続していくことは困難な状況です。

これらの課題に対応するため、公共施設等を将来にわたって最適に管理するための基本方針として、「行方市公共施設等総合管理計画」(平成28年4月策定、令和4年3月改訂)を、またその実施計画(以下「本計画」という)を平成30年3月に策定し、公共施設等の最適化に向けて取り組みを進めてきました。

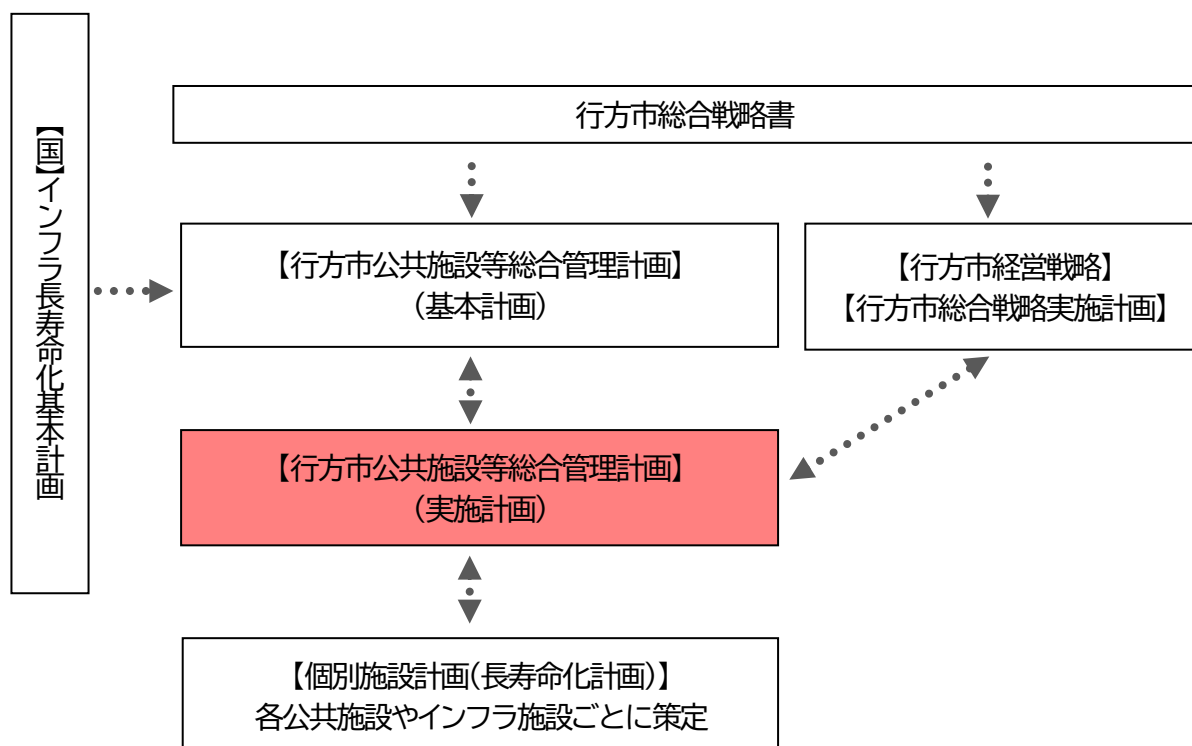
しかしながら、地域住民や施設利用者との理解醸成において、新たに生じた課題や問題の解決に想定以上の時間を要し、当初のスケジュール通りに課題解決が進んでいない施設があることも事実です。

この度の新たな実施計画の策定においては、全庁的に公共施設等の最適化を推進していくため、現状における課題や地域住民、利用者等からの意見について共有化を図り、より実効性の高い内容へ計画の見直しを行います。

2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「行方市総合戦略書」に即し、国の「インフラ長寿命化基本計画」等を踏まえながら策定を行った「行方市公共施設等総合管理計画」(以下「基本計画」という)の実施計画であり、個別施設ごとの継続・廃止・統合等の対応方針と課題解決に向けたスケジュールを示すものです。

【本計画の位置づけ】



3 計画期間

本計画の計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)までの4年間とします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとします。

4 計画対象施設

本計画の対象は、本市が保有する全ての公共施設等とし、学校や公民館・図書館・庁舎などの「公共施設」、道路・橋りょう、上下水道等の「インフラ施設」とします。

施設数:155 施設 棟数:359棟 総床面積:約149,000 m²
 《幼稚園・小学校の廃園・廃校を加えた場合》
 施設数:170 施設 棟数:423 棟 総床面積:約170,000 m²

【公共施設保有状況 ※令和4年3月31日時点】

大分類/中分類	施設数	棟数	延床面積(m ²)	主な施設
1. 市民文化系施設	17	22	11,778	
(1) 公民館	3	8	7,411	麻生・北浦・玉造公民館
(2) 地区館・学習センター	14	14	4,367	(地区館)太田・小高・大和・要・武田 (学習センター)西浦・繁昌・小貫・玉川・手賀・現原・玉造西・八木蔭・羽生
2. 文化・スポーツ施設	10	31	14,089	
(1) 図書館	1	2	963	図書館
(2) 文化施設	1	1	2,158	文化会館
(3) 文化財施設	2	5	431	麻生藩家老屋敷記念館、民俗資料収蔵庫
(4) 体育館等	6	23	10,537	麻生・北浦運動場、玉造 B&G 海洋センター(玉造運動場)、 榎本地区農民研修センター、北浦柔剣道場、玉造弓道場
3. 福祉・保健施設	5	13	3,710	
(1) 高齢者施設	1	1	204	羽黒山荘
(2) 障がい者施設	1	7	777	障害者地域活動支援センター「ドリームハウス」
(3) 保健施設	1	2	1,502	保健センター
(4) 福祉施設	1	2	988	地域包括支援センター
(5) その他	1	1	239	なめがた地区更生保護サポートセンター
4. 情報発信施設	1	1	600	
(1) 情報発信施設	1	1	600	情報交流センター
5. 教育施設	12	65	55,989	(廃校・廃園除く)
	27	129	77,450	(廃校・廃園含む)
(1) 幼稚園	3	10	4,809	麻生・北浦・玉造幼稚園
	6	12	1,642	(以下廃園) 大和・大和第二・小高・行方・手賀・玉造西幼稚園
(2) 小学校	4	26	25,337	麻生・麻生東・北浦・玉造小学校
	9	52	19,819	(以下廃校) 太田・大和第一・大和第二・小高・行方・津澄・小貫・手賀・玉造西小学校
(3) 中学校	3	24	23,787	麻生・北浦・玉造中学校
(4) 給食施設	2	5	2,056	麻生・北浦学校給食センター
6. 子育て支援施設	1	1	271	
(1) 子育て支援施設	1	1	271	北浦こども館
7. 農業・観光施設	6	16	9,554	
(1) 農業振興施設	1	2	275	農業振興センター
(2) 観光施設	5	14	9,279	北浦荘、天王崎観光交流センター「コテラス」、あそう温泉「白帆の湯」、 霞ヶ浦ふれあいランド、観光物産館「こいこい」
8. 市営住宅等	7	53	9,103	
(1) 市営住宅	5	50	8,944	みなみ原・諸井団地、霞・新池・大宮住宅
(2) 教職員住宅	2	3	159	北浦・玉造教職員住宅
9. 庁舎等	73	101	14,769	
(1) 市役所	3	19	10,784	麻生・北浦・玉造庁舎
(2) 消防防災施設	70	82	3,985	消防団機庫詰所
10. 公園・環境衛生施設	15	29	19,677	
(1) 公園施設	4	6	631	都市公園1施設、児童公園9施設、農村公園1施設、その他5施設 天王崎公園「風の塔」、白浜フォーキングセンター、 高須崎交流センター、高須崎休憩施設
(2) 公衆トイレ	7	7	105	公衆トイレ
(3) ごみ処理施設	2	9	16,503	環境美化センター、最終処分場
(4) し尿処理施設	2	7	2,438	麻生衛生センター、玉造有機肥料供給センター
11. その他	8	27	9,240	玉造農村環境改善センター、手賀定住化促進施設、 旧職業安定所麻生分室事務所、交流宿泊施設、普通財産4施設
合計				
	廃校・廃園除く	155	359	148,780
	廃校・廃園含む	170	423	170,241

【インフラ施設保有状況 ※令和4年3月31日時点】

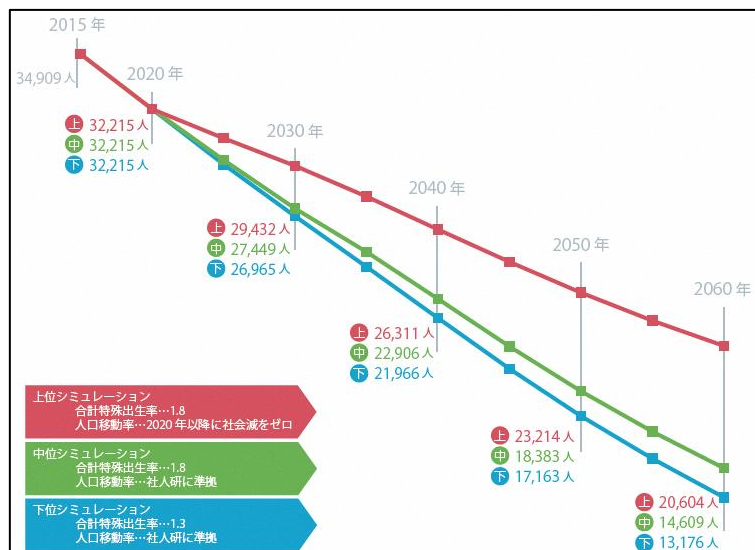
分類	種別	単位	令和3年度末時点
道路(市道、農道)	市道	実延長(km)	1,804
		面積(m ²)	8,143,854
	農道	実延長(km)	2.6
		面積(m ²)	14,858
橋りょう		橋数(橋)	141
		面積(m ²)	6,840
水道	管路	延長(km)	719
	付帯施設	施設数(施設)	38
公共下水道	管路	延長(km)	86
	付帯施設	施設数(施設)	1
農業集落排水	管路	延長(km)	40
	付帯施設	施設数(施設)	2
公共浄化槽		施設数(施設)	434
河川		延長(km)	40
ため池		個数(面)	128
水門		個数(個)	3

II 公共施設等を取り巻く現状と課題

1 人口減少と少子・高齢化に伴う人口構造の変化

行方市人口ビジョンによると、今後も人口の減少傾向は続き、2060年(令和42年)には約13,000人となる見込みで、年少人口、生産年齢人口の減少により、更に高齢化が進むことが予測されます。

【行方市人口ビジョン ※令和2年国勢調査結果より推計】



2 税収の減少と福祉関係経費の増加

生産年齢人口の減少により、税収は減少が見込まれます。一方、少子高齢化の進行で福祉関係経費が増加するとともに、当分の間、公債費の支出も高止まりする状況にあり、依然として厳しい財政状況が続くことが予測されます。

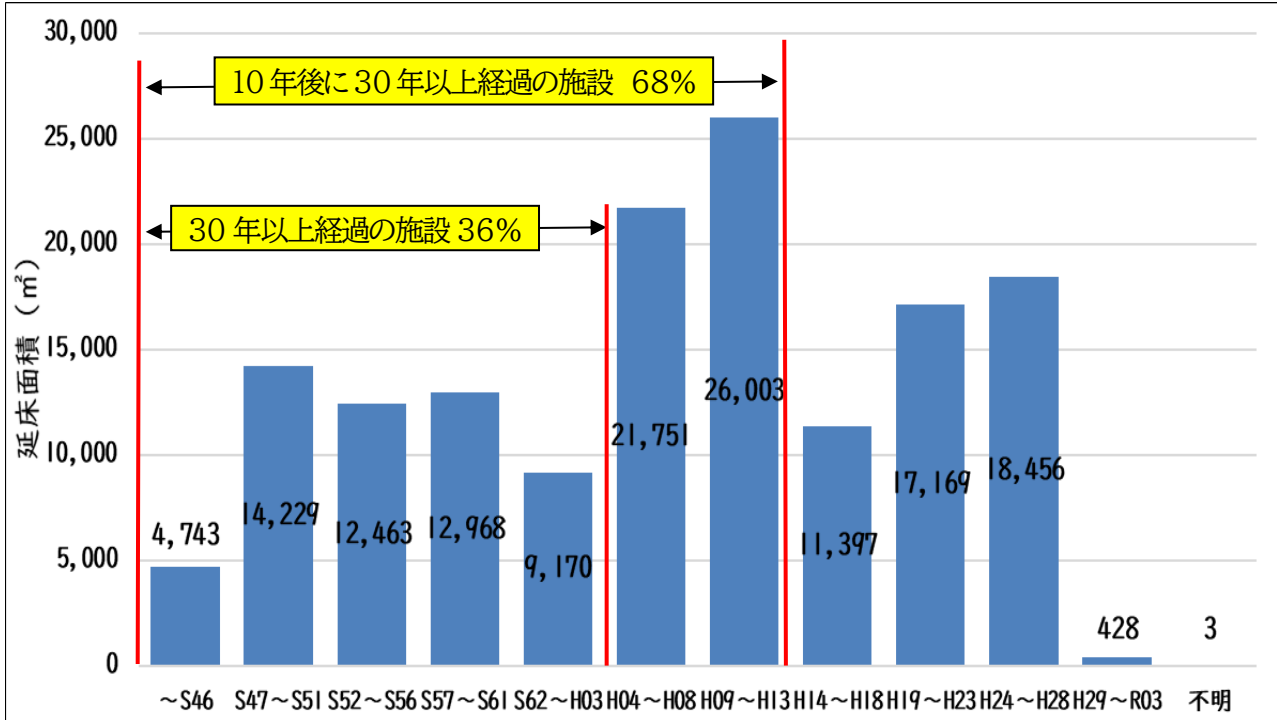
【行方市中長期財政見通し ※令和4年度財政運営方針・中期財政見通しより】 (単位:百万円)

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
歳入	市税	3,934	3,914	3,894	3,874	3,854
	地方交付税	5,620	5,600	5,600	5,600	5,600
	各種交付金	1,259	1,259	1,243	1,243	1,193
	国県支出金	3,478	3,224	3,271	3,319	3,202
	市債	1,193	2,462	3,205	1,385	1,100
	その他の歳入	1,169	1,208	1,308	1,308	1,308
	歳入合計①	16,653	17,667	18,521	16,729	16,257
歳出	人件費	2,775	2,740	2,730	2,660	2,600
	扶助費	3,063	3,124	3,187	3,250	3,315
	公債費	1,920	1,798	1,712	1,784	1,855
	物件費	3,323	3,132	3,069	3,219	3,032
	補助費等	2,311	2,169	2,159	2,139	2,109
	普通建設事業等	2,376	3,410	4,345	2,216	1,896
	繰出金	1,453	1,485	1,495	1,505	1,395
	その他の歳出	659	672	772	772	772
歳出合計②	17,880	18,530	19,469	17,545	16,974	
歳入歳出差引額 ①-②(基金繰入)		-1,227	-863	-948	-816	-717

3 公共施設等の老朽化

大規模改修が必要とされる建築後 30 年を超える公共施設の延床面積は、約5.4万㎡と全体の約 36% を占め、さらに 10 年後には約 68% となります。また、耐震性が確認できている施設の割合は約 88% となっており、今後耐震補強や施設機能の移転等が必要な状況です。

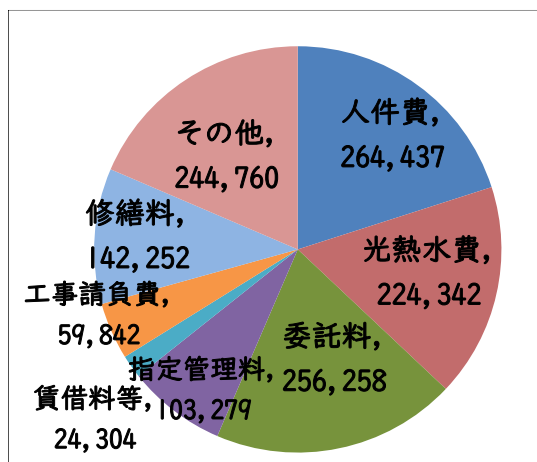
【公共施設の老朽化状況(廃園・廃校を除く) ※令和4年3月31日時点】



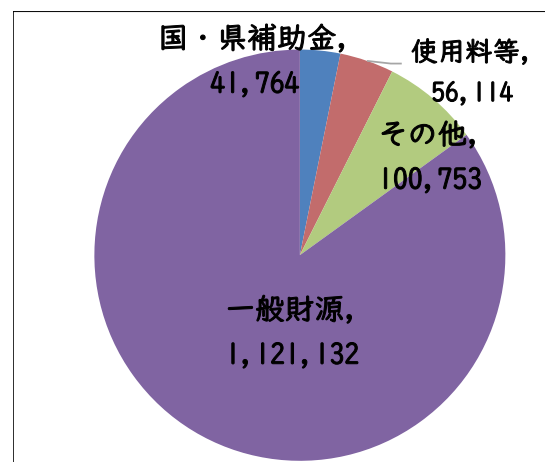
4 受益者負担と管理運営方法の改善

公共施設全体の年間管理運営費は約 13 億円で、管理運営費に占める使用料等の割合は 20% 程度となっています。受益と負担の公平性の観点から、公共施設等について定期的な使用料・賃貸料や減免制度の見直しが必要です。

【公共施設の管理運営費内訳】



【公共施設の財源内訳】



(※地域包括支援センター、情報交流センターについては令和元年度データ)

(※霞ヶ浦ふれあいランド、観光物産館「こいこい」については令和2年度データ)

5 投資的経費の増大

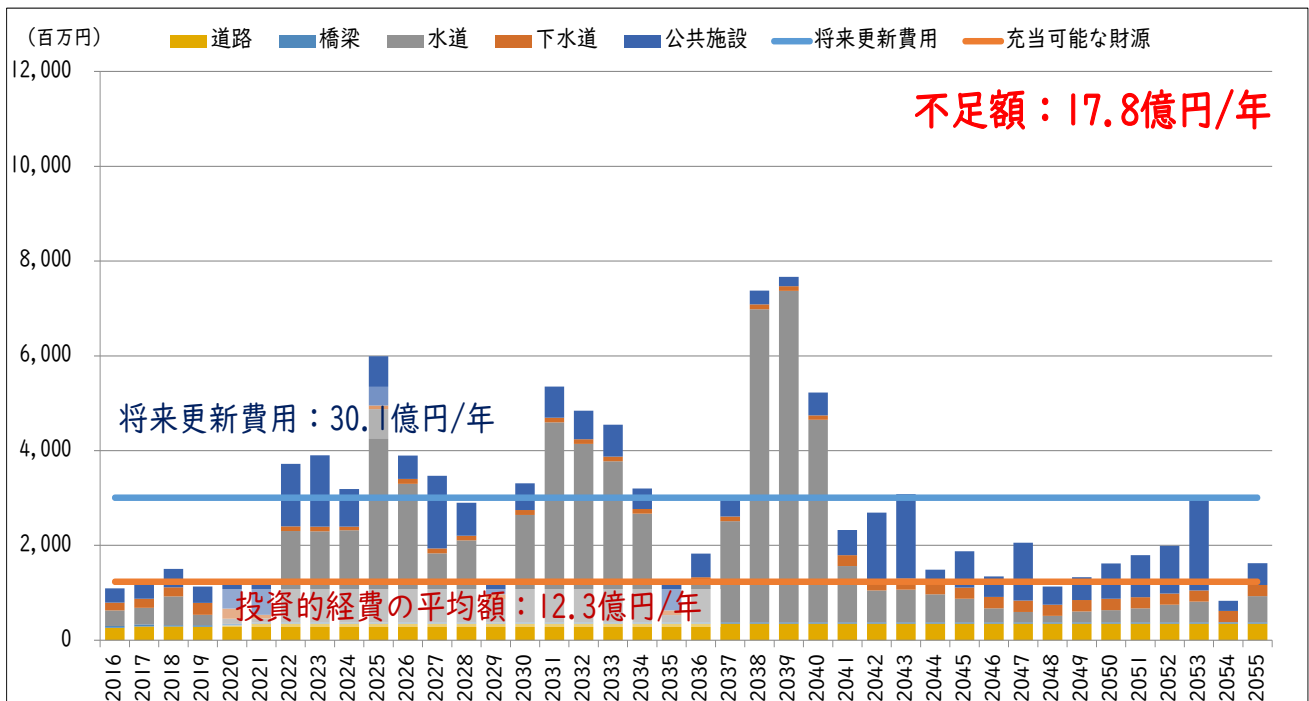
充当可能な財源額の見込みは、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間の維持補修費及び改修等に係る投資的経費の実績からみると、年平均約 12.3 億円です。

一方、公共施設等の将来更新費用は、年平均約 30.1 億円必要となることから、更なる施設の集約化や、維持管理費用の低減、財源の確保が必須の状況です。

【公共施設等の将来更新費用推計(年平均)】

項目	今後 35 年間の改修費用	改修費用の年平均	投資的経費の年平均	投資的経費の実績額からみた不足額(年平均)
公共施設	261.9 億円	7.5 億円/年	3.9 億円/年	3.6 億円/年
道路	122.1 億円	3.5 億円/年	2.9 億円/年	0.6 億円/年
橋りょう	10.2 億円	0.3 億円/年	0.3 億円/年	0 億円/年
水道	603.4 億円	17.2 億円/年	3.2 億円/年	14 億円/年
下水道	54.7 億円	1.6 億円/年	2.0 億円/年	-0.4 億円/年
合計	1,052.3 億円	30.1 億円/年	12.3 億円/年	17.8 億円/年

【公共施設等の将来更新費用推計(40 年間)】



(※いずれも平成 28 年度から令和2年度における投資的経費実績及び個別施設計画より推計)

III 公共施設等の管理に関する基本方針

現状と課題を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本方針は、下記のとおりです。

1 施設保有総量の適正化

(1) 公共施設

①施設の統合・廃止の推進

○老朽化状況、利用状況及び借地等の有無に応じ、施設の移転・統合・廃止を推進します。

②安全確保・耐震化の実施

○耐震性が低いなど安全性に課題のある施設については、他の施設への移転・統合・廃止を進めます。

(2) インフラ施設

①適正な施設整備

○中長期的な視点から、真に必要な施設の整備を計画的に進めます。

2 既存施設の有効活用と長寿命化の推進

(1) 公共施設

①維持管理・更新・長寿命化の実施

○今後も活用する施設については、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化と維持管理にかかるトータルコストの縮減・平準化を図ります。

○上記以外の施設については、必要最小限の維持修繕を行い、標準使用年数経過後は、解体を進めます。

②定期的な点検・診断等の実施

○今後も活用する施設については、劣化状況調査マニュアルに基づき、計画的な点検・劣化状況調査を、実施のうえ、施設・設備の劣化や損傷等の状況把握に努めます。

③ユニバーサルデザイン化・省エネ化の推進

○施設の改修・更新に併せ、設備のユニバーサルデザイン化、省エネ化を実施します。

(2) インフラ施設

①維持管理・更新・長寿命化の実施

○個別施設計画に基づき、施設の長寿命化と維持管理にかかるトータルコストの縮減、平準化を図ります。

②定期的な点検・診断等の実施

○点検マニュアルに基づき、計画的に点検・診断を行い、施設・設備の劣化や損傷等の把握に努めます。

3 適切な施設配置と効率的な管理運営

(1) 公共施設

①公共施設の効率的な運営

○PPP/PFI制度や指定管理者制度等の導入により、民間資本・活力の活用を進めます。

○受益者負担の適正化の観点から、定期的な使用料等の見直しを行います。

○施設の広域利用について、関係自治体等と協議を行い、連携の強化を図ります。

○施設の管理・運営業務の更なる効率化を図るため、IT技術の導入によるDX推進を検討します。

②総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築

○「公共施設マネジメント推進委員会」において、情報共有を図りながら全庁体制で本計画を推進します。

○施設の解体や統廃合・複合化の際には、特例措置の地方債や各種交付金、及び補助事業の活用を積極的に行い、一般財源の充当率削減を図ります。

○施設の統廃合等により発生した未利用財産(土地・建物)については、積極的に売却や貸付を進めます。

(2) インフラ施設

①効率的な運営

○安定した事業運営を行うため、使用料金などの定期的な見直しを実施します。

○水道・下水道事業については、事業の広域化について、県と連携のうえ調査研究を進めます。

IV 施設種別ごとの今後の方向性

公共施設等の管理に関する基本方針に基づき、各公共施設等の今後の方向性について、下記のとおり定めます。

1 市民文化系施設

(1) 公民館

対象施設	麻生・北浦・玉造公民館		所管課	生涯学習課			
現状と課題	<p>○3施設で8棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約7,411㎡で、公共施設全体に占める割合は約5.0%です。</p> <p>○麻生公民館は平成25年度に耐震補強及び大規模改修工事、令和元年度にエレベーター・太陽光パネル設置工事を実施しています。</p> <p>○玉造公民館は耐震基準を満たしていません。敷地については借地です。また、接道等の立地条件に課題があります。</p>						
施設の方向性	区分		方向性				
			機能	施設			
	麻生公民館		継続	継続			
	北浦公民館		継続	継続			
玉造公民館		継続	廃止のうえ移転・複合化				
取り組み内容	<p>○麻生公民館、北浦公民館については、個別施設計画に基づき、計画的な維持修繕に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。</p> <p>○玉造公民館については、新庁舎建設後の機能移転に向け、その他の公共施設の活用や複合施設の設置について検討を進め、将来的に既存施設は廃止します。</p> <p>○公民館のあり方や講座等の事業内容について見直しを進めるとともに、管理運営方法における民間活力の活用について検討を進めます。</p> <p>○当面の間、現状の公民館体制は維持するものの、今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、将来的な統合を含め検討を進めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
麻生・北浦公民館の改修、劣化状況調査の実施		計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施				
玉造公民館の機能移転・複合化に関する検討		計画	複合化を行う機能・施設等の検討				設置・改修に向けた具体的検討
公民館のあり方や管理運営方法等の検討		計画	検討				検討結果に基づく対応
具体的な検討事項：		<p>①公民館機能のあり方（3つの公民館の役割の明確化など）</p> <p>②事業のあり方（各種講座の企画立案機能、開催方法のあり方など）</p> <p>③管理運営のあり方（指定管理者制度等による民間活力の活用など）</p>					

(2) 地区館・学習センター

対象施設	地区館（5施設）、学習センター（9施設）		所管課	生涯学習課		
現状と課題	<p>○14施設で合計14棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約4,367㎡で、公共施設全体に占める割合は約2.9%です。</p> <p>○要地区館、武田地区館、玉川地区学習センター、手賀地区学習センター、現原地区学習センター、玉造西地区学習センター、羽生地区学習センターの7施設については、耐震基準を満たしていません。</p> <p>○要地区館、武田地区館、玉川地区学習センターの敷地については借地となっています。</p> <p>○これまでの間に、施設の譲渡・廃止に関する地域説明会を開催していますが、地域住民からは、災害時等における避難所機能の確保や施設譲渡時及び廃止後の支援措置等について要望があがっています。</p> <p>○大和地区館、小高地区館については、令和3年度末をもって用途廃止を行い、大和地区館は令和4年度中に解体を完了、小高地区館も順次解体見込みとなっています。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	大和地区館、小高地区館	廃止済	廃止			
	太田地区館、要地区館、武田地区館	廃止	譲渡または廃止			
	西浦地区学習センター、繁昌地区学習センター、小貫地区学習センター、玉川地区学習センター、手賀地区学習センター、現原地区学習センター、玉造西地区学習センター、八木蔭地区学習センター、羽生地区学習センター	廃止	譲渡または廃止			
取り組み内容	<p>○現状の使用方法や稼働率を考慮すると、本来の施設の設置目的に即した活用は今後見込めないことから、全ての施設において、地区館、学習センターとしての機能は廃止します。</p> <p>○地域への施設譲渡時及び施設廃止時の支援方法等について、具体的な検討を進めます。</p> <p>○施設の利用状況や老朽化状況を考慮しつつ、今後も施設の地域への譲渡等について、段階的に地域との協議を進めます。</p> <p>○協議の結果、地域が不要とする場合は、耐震性を満たしていない施設については廃止し、その他の施設については、用途変更を含め有効活用を検討のうえ、不要であれば解体を進めます。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
地域への説明・協議	計画	地域への説明・協議				
施設譲渡時及び施設廃止時における支援方法等の検討	計画	地域への説明・協議に基づく支援方法等の検討・制度化	支援方法の運用			
不要となった施設の利活用検討（耐震基準対応施設）	計画	用途変更の検討、解体				
不要となった施設の利活用検討（耐震基準未対応施設）	計画	順次解体				

2 文化・スポーツ施設

(1) 図書館

対象施設	図書館		所管課	生涯学習課			
現状と課題	<p>○1施設で合計2棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約963㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.7%です。</p> <p>○耐震基準を満たしていません、敷地については借地です。また、接道等の立地条件に課題があります。</p> <p>○麻生・北浦公民館にそれぞれ図書室を設けていますが、十分に連携等が図れていない状況です。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
		機能	施設				
	図書館	継続	廃止のうえ移転・複合化				
取り組み内容	<p>○図書館については、新庁舎建設後の機能移転に向け、その他の公共施設の活用や複合施設の設置について検討を進め、将来的に既存施設は廃止します。</p> <p>○麻生・北浦公民館図書室の必要性及び図書室機能の他の施設への移転について検討を進めます。</p> <p>○公文書館機能の拡充や電子書籍の導入など、市民ニーズに応じた図書館のあり方や管理運営方法について見直しを進めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
図書館の機能移転・複合化に関する検討	計画	複合化を行う機能、施設の検討				設置・改修に向けた具体的検討	
図書館のあり方や管理運営方法の検討	計画	検討				検討結果に基づく対応	
具体的な検討事項：	<p>①図書館機能のあり方（公文書館機能の拡充・電子書籍の導入など）</p> <p>②図書室機能の移転・廃止に関する検討 （図書室機能の麻生・北浦公民館図書室からの移転・廃止など）</p> <p>③管理運営のあり方（指定管理者制度等による民間活力の活用など）</p>						

(2) 文化施設

対象施設	文化会館		所管課	生涯学習課			
現状と課題	<p>○1施設で1棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約2,158㎡で、公共施設全体に占める割合は約1.4%です。</p> <p>○令和4年度から令和5年度にかけて、大規模改修工事を実施しています。</p> <p>○大規模改修工事の完了後を見据え、自主事業を含め、事業内容の検討や管理運営方法について見直しが必要です。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
		機能	施設				
	文化会館	継続	継続				
取り組み内容	<p>○個別施設計画に基づき、計画的な維持修繕に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。</p> <p>○事業内容や管理運営方法について、見直しを進めるとともに、管理運営方法における民間活力の活用について検討を進めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
施設の改修、劣化状況調査の実施	計画	個別施設計画に基づく改修	劣化状況調査の実施				
事業内容や管理運営方法の見直し	計画	検討			検討結果に基づく対応		
具体的な検討事項：	<p>①事業内容の見直し</p> <p>②管理運営のあり方（指定管理者制度等による民間活力の活用など）</p>						

(3) 文化財施設

対象施設	麻生藩家老屋敷記念館、民俗資料収蔵庫		所管課	生涯学習課			
現状と課題	<p>○2施設で5棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約431㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.3%です。</p> <p>○文化財等の歴史資料については、民俗資料収蔵庫のみではなく、旧大和第二小学校や旧津澄小学校に分散し保管されており、効率的な維持管理が難しい状況となっています。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
		機能	施設				
	麻生藩家老屋敷記念館	継続	継続				
	民俗資料収蔵庫	継続	集約化検討				
取り組み内容	<p>○麻生藩家老屋敷記念館については、日常点検と必要な改修を計画的に行い、保存・保護に努めます。また、来場者増に向けた事業の実施について検討を進めます。</p> <p>○市内に分散している文化財等に関する資料を適切に管理するため、その他の公共施設を活用した収蔵庫機能の集約について検討を進めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
麻生藩家老屋敷記念館の改修	計画	改修に向けた県等との協議、改修の実施					
収蔵庫機能の集約に関する検討（資料館機能を含む）	計画	機能移転対象施設の検討			検討結果に基づく対応		

(4) 体育館等

対象施設	麻生・北浦・玉造運動場、 玉造B&G海洋センター、榎本地区農民研修センター、 北浦柔剣道場、玉造弓道場	所管課	生涯学習課			
現状と課題	<p>○7施設で体育館、弓道場、プール、艇庫など合計23棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約10,537㎡で、公共施設全体に占める割合は約7.1%です。</p> <p>○麻生運動場は、体育館、弓道場、多目的グラウンド(天然芝グラウンド、人工芝テニスコート・フットサルコート)で構成されています。</p> <p>○北浦運動場は、体育館、テニスコート、クローカーコート、第一グラウンド、第二グラウンド、やすらぎの森(芝生広場、遊具、遊歩道、東屋)で構成されています。</p> <p>○玉造運動場は、テニスコート、球場で構成されています。また、泉・浜球場については借地となっています。</p> <p>○玉造B&G海洋センターは、体育館、プール、艇庫で構成されています。</p> <p>○玉造運動場及び玉造B&G海洋センターについては、なめがたふれあいスポーツクラブに管理運営を委託しています。</p> <p>○北浦柔剣道場、玉造弓道場については、令和2年度末に用途廃止を行い、北浦柔剣道場については令和5年度に解体見込みとなっています。</p> <p>○榎本地区農民研修センターについては、令和4年度中に内部の改修工事を実施し、令和5年度より玉造運動場榎本スポーツ交流センターとして活用を図ります。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	麻生・北浦・玉造運動場	継続	継続			
	玉造B&G海洋センター	継続	継続			
	榎本地区農民研修センター	継続	継続			
	北浦柔剣道場、玉造弓道場	廃止	廃止			
取り組み内容	<p>○麻生運動場、北浦運動場、玉造運動場、玉造B&G海洋センターについては、個別施設計画に基づき、計画的な維持修繕に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。</p> <p>○北浦運動場のやすらぎの森(芝生広場、遊具、遊歩道)については、今後の利活用方法について検討を進めます。</p> <p>○玉造B&G海洋センター艇庫については、必要最小限の維持管理に努め、大規模改修が必要となった時点で廃止を含めて検討を行います。</p> <p>○玉造弓道場については、玉造公民館や図書館と併せた解体を検討します。</p> <p>○玉造運動場の泉・浜球場については、借地の購入や施設の統廃合等について地権者や利用団体との協議を進めます。</p> <p>○スポーツ施設のあり方や事業内容について見直しを進めるとともに、管理運営方法における民間活力の活用について検討を進めます。</p> <p>○当面の間、現状の体制は維持するものの、今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、将来的な施設や運動場の統合について検討を進めます。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
麻生・北浦・玉造運動場施設の改修、劣化状況調査の実施	計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施				
北浦運動場やすらぎの森の利活用方法に関する検討	計画	利活用方法の検討		検討結果に基づく対応		
泉・浜球場に関する地権者・利用団体との協議	計画	地権者・利用団体との協議		協議結果に基づく対応		
事業内容や管理運営方法の見直し	計画	検討		検討結果に基づく対応		
具体的な検討事項：	<p>①事業内容の見直し</p> <p>②管理運営のあり方(指定管理者制度等による民間活力の活用など)</p>					

3 福祉・保健施設

(1) 高齢者施設

対象施設	高齢者センター「羽黒山荘」	所管課	社会福祉課			
現状と課題	<p>○1施設で1棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約204㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.1%です。</p> <p>○高齢者の生きがいを目的とした施設ですが、施設の稼働率が低く、利用団体も限定されています。また、使用料の徴収についても現行の条例上不可能な状況です。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	高齢者センター「羽黒山荘」	廃止	廃止			
取り組み内容	<p>○現状の稼働率を考慮すると、本来の施設の設置目的に即した活用は今後見込めないことから、利用団体と施設の廃止に向けた協議を進め、用途廃止後は解体します。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
施設廃止に向けた利用団体との協議	計画	利用団体との協議		協議結果に基づく対応		

(2) 障がい者施設

対象施設	障害者地域活動支援センター「ドリームハウス」	所管課	社会福祉課			
現状と課題	<p>○1施設で合計7棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約777㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.5%です。</p> <p>○障がい者の生活訓練・作業訓点を通じた自立促進を図るため、就労継続支援B型事業及び地域活動支援センター事業に取り組んでいます。</p> <p>○指定管理者制度を活用し、現在は社会福祉法人行方市社会福祉協議会が運営を行っています。</p> <p>○建物については、平成17年度に行方農業共済組合からの譲渡により取得しています。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	障害者地域活動支援センター「ドリームハウス」	継続	継続			
取り組み内容	<p>○個別施設計画に基づき、計画的な維持修繕に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。</p> <p>○事業を実施している社会福祉協議会等への施設の譲渡・貸付や実施事業の民間事業者への外部委託等について検討を進めます。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
施設の改修、劣化状況調査の実施	計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施				
施設のあり方についての検討	計画	検討			検討結果に基づく対応	
具体的な検討事項：	<p>①事業のあり方（外部委託を含めた事業の実施方法など）</p> <p>②施設のあり方（事業者への施設の譲渡、貸付など）</p>					

(3) 保健施設

対象施設	保健センター		所管課	健康増進課			
現状と課題	<p>○1施設で合計2棟の建築物があります。 ○延床面積は約1,502㎡で、公共施設全体に占める割合は約1.0%です。 ○麻生保健センターは情報交流センターに、玉造保健センターは地域包括支援センターに平成31年4月にそれぞれ用途変更を実施しました。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
		機能	施設				
	保健センター	継続	検討・協議				
取り組み内容	<p>○新庁舎建設後の機能移転を想定し、当面の間は必要最小限の維持管理に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。 ○新庁舎建設後も施設を継続利用する際には、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。 ○新庁舎建設後に施設を継続利用しない際には、用途変更を含め有効活用を検討のうえ、不要であれば解体を進めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
施設の改修、劣化状況調査の実施 ※新庁舎建設後に施設を利活用する場合	計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施					
施設の有効活用の検討 ※新庁舎建設後に施設を利活用しない場合	計画	検討			検討結果に基づく対応		

(4) 福祉施設

対象施設	地域包括支援センター		所管課	介護福祉課		
現状と課題	<p>○1施設で合計2棟の建築物があります。 ○延床面積は約988㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.7%です。 ○敷地については、借地です。 ○平成31年4月に玉造保健センターから地域包括支援センターに用途変更を実施しました。 ○施設の一部について、社会福祉法人行方市社会福祉協議会へ貸付を行っているとともに、一部業務においても委託を実施している状況です。 ○地域包括支援センターにおいて市が実施している事務事業については、令和6年度からの外部委託に向けて協議を進めている状況です。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	地域包括支援センター	継続	検討・協議			
取り組み内容	<p>○施設を一部使用し事業を実施している社会福祉法人行方市社会福祉協議会への施設の譲渡や貸付について検討を進めます。 ○新庁舎建設後の機能移転を想定し、当面の間は必要最小限の維持管理に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。 ○新庁舎建設後も施設を継続利用する際には、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。 ○新庁舎建設後に施設を継続利用しない際には、用途変更を含め有効活用を検討のうえ、不要であれば解体を進めます。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
施設の改修、劣化状況調査の実施 ※新庁舎建設後に施設を活用する場合	計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施				
施設の有効活用の検討 ※新庁舎建設後に施設を活用しない場合	計画	検討			検討結果に基づく対応	
施設のあり方についての検討	計画	検討		検討結果に基づく対応		
具体的な検討事項：	<p>①事業のあり方（事業委託の実施方法など） ②施設のあり方（事業者への施設の譲渡、貸付など）</p>					

(5) その他

対象施設	なめがた地区更生保護サポートセンター		所管課	社会福祉課		
現状と課題	<p>○1施設で1棟の建築物があります。 ○延床面積は約239㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.2%です。 ○耐震基準を満たしていません。 ○行方市役所玉造庁舎の敷地内に設置されています。 ○更生保護活動の強化を目的に、なめがた地区保護司会に無償で貸与しています。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	なめがた地区更生保護サポートセンター	継続	移転・複合化			
取り組み内容	<p>○耐震基準を満たしていないことから、潮来市エリアを含むその他公共施設への移転や複合化について使用団体と協議を進め、施設は玉造庁舎と併せ解体します。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
施設移転の検討	計画	検討				検討結果に基づく対応

4 情報発信施設

(1) 情報発信施設

対象施設	情報交流センター	所管課	事業推進課			
現状と課題	<p>○1施設で1棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約600㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.4%です。</p> <p>○平成31年4月に麻生保健センターから情報交流センターに用途変更を実施し、用途変更後はなめがたエリアテレビの放送局として主に活用を行っています。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	情報交流センター	継続	検討・協議			
取り組み内容	<p>○新庁舎建設後の機能移転を想定し、当面の間は必要最小限の維持管理に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。</p> <p>○新庁舎建設後も施設を継続利用する際には、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>○新庁舎建設後に施設を継続利用しない際には、用途変更を含め有効活用を検討のうえ、不要であれば解体を進めます。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
施設の改修、劣化状況調査の実施 ※新庁舎建設後に施設を利活用する場合	計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施				
施設の有効活用の検討 ※新庁舎建設後に施設を利活用しない場合	計画	検討		検討結果に基づく対応		

5 教育施設

(1) 幼稚園

対象施設	麻生・北浦・玉造幼稚園、 教育支援センター「ポプラ」	所管課	学校教育課			
現状と課題	<p>○3施設で合計10棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約4,809㎡で、公共施設全体に占める割合は約3.2%です。</p> <p>○北浦幼稚園については、平成28年12月に旧津澄小学校へ移転を行いました。</p> <p>○令和2年度に「行方市公立幼稚園のあり方について（方針）」を定め、将来的な休園に伴う施設の統廃合の考え方や3年保育の導入等について基本的方針を決定しています。</p> <p>○教育支援センターポプラについては、現在旧津澄小学校の2階の一部を使用している状況です。</p> <p>○北浦幼稚園の体育館については体育施設開放事業として、有償での貸し出しを実施しています。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	麻生幼稚園	継続	統合			
	北浦幼稚園	継続	統合			
	玉造幼稚園	継続	統合			
	教育支援センター「ポプラ」	継続	移転			
取り組み内容	<p>○個別施設計画に基づき、計画的な維持修繕に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。</p> <p>○「行方市公立幼稚園のあり方について（方針）」に基づき、休園に伴う施設の統廃合や3年保育の導入を進めます。</p> <p>○教育支援センター「ポプラ」については、その他の公共施設等への移転について検討を進めます。</p> <p>○施設管理における委託業務の包括管理委託導入について検討を進めます。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
施設の改修、劣化状況調査の実施	計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施				
包括管理委託導入の検討 ※幼稚園、小学校、中学校を併せて検討	計画	制度導入の検討			検討結果に基づく対応	
ポプラの施設移転についての検討	計画	検討			検討結果に基づく対応	

(2) 小学校

対象施設	麻生・麻生東・北浦・玉造小学校	所管課	学校教育課			
現状と課題	<p>○4施設で合計26棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約25,337㎡で、公共施設全体に占める割合は約17.0%です。</p> <p>○小学校のグラウンド・体育館については体育施設開放事業として、有償での貸し出しを実施しています。</p> <p>○麻生・麻生東・玉造小学校については、教室の一部を放課後児童クラブにおいて使用していません。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	麻生小学校	継続	継続			
	麻生東小学校	継続	継続			
	北浦小学校	継続	継続			
	玉造小学校	継続	継続			
取り組み内容	<p>○個別施設計画に基づき、計画的な維持修繕に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。</p> <p>○施設管理における委託業務の包括管理委託導入について検討を進めます。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
施設の改修、劣化状況調査の実施	計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施				
包括管理委託導入の検討 ※幼稚園、小学校、中学校を併せて検討	計画	制度導入の検討		検討結果に基づく対応		

(3) 中学校

対象施設	麻生・北浦・玉造中学校		所管課	学校教育課			
現状と課題	<p>○3施設で合計24棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は23,787㎡で、公共施設全体に占める割合は約16.0%です。</p> <p>○中学校のグラウンド・体育館については体育施設開放事業として、有償での貸し出しを実施しています。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
		機能	施設				
	麻生中学校	継続	継続				
	北浦中学校	継続	継続				
玉造中学校	継続	継続					
取り組み内容	<p>○個別施設計画に基づき、計画的な維持修繕に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。</p> <p>○施設管理における委託業務の包括管理委託導入について検討を進めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
施設の改修、劣化状況調査の実施	計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施					
包括管理委託導入の検討 ※幼稚園、小学校、中学校を併せて検討	計画	制度導入の検討		検討結果に基づく対応			

(4) 給食施設

対象施設	麻生・北浦学校給食センター		所管課	学校教育課			
現状と課題	<p>○2施設で合計5棟の建築物があります。 ○延床面積は約2,056㎡で、公共施設全体に占める割合は約1.4%です。 ○施設の特性上、建物のみではなく調理器具や設備機器等についても、計画に基づく適切な維持管理が必要です。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
		機能	施設				
	麻生学校給食センター	継続	統合				
	北浦学校給食センター	継続	統合				
取り組み内容	<p>○個別施設計画に基づき、計画的な維持修繕に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。 ○調理において使用する設備についても、点検、診断を行い、年次計画的な維持修繕や更新を実施します。 ○将来的な児童、生徒数の推移を見据え、施設の統廃合や民間活力の活用について検討を進めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
施設の改修、劣化状況調査の実施 ※調理設備等を含む	計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施					
施設の統合に向けた検討	計画	検討				検討結果に基づく対応	

6 子育て支援施設

(1) 子育て支援施設

対象施設	北浦こども館	所管課	こども福祉課			
現状と課題	<p>○1施設で1棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約271㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.2%です。</p> <p>○施設については、北浦小学校の敷地内に設置されています。</p> <p>○当施設のほかに、麻生小学校、麻生東小学校、玉造小学校、玉造農村環境改善センターの一部を活用し、放課後児童クラブを実施しています。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	北浦こども館	継続	継続			
取り組み内容	<p>○個別施設計画に基づき、計画的な維持修繕に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。</p> <p>○放課後児童クラブの機能やあり方について検討を進めます。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
施設の改修、劣化状況調査の実施	計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施				
放課後児童クラブの機能集約等に向けた協議	計画	学校教育課・生涯学習課との協議			協議結果に基づく対応	

7 農業・観光施設

(1) 農業振興施設等

対象施設	農業振興センター		所管課	ブランド戦略室			
現状と課題	<p>○1施設で合計2棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約275㎡であり、公共施設全体に占める割合は約0.2%です。</p> <p>○令和4年度より施設の一部を一般社団法人行方市まちづくり推進機構が事務所として活用しています。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
		機能	施設				
	農業振興センター	継続	検討・協議				
取り組み内容	<p>○新庁舎建設後の機能移転を想定し、当面の間は必要最小限の維持管理に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。</p> <p>○新庁舎建設後も施設を継続利用する際には、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>○新庁舎建設後に施設を継続利用しない際には、用途変更を含め有効活用を検討のうえ、不要であれば解体を進めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
施設の改修、劣化状況調査の実施 ※新庁舎建設後に施設を利活用する場合	計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施					
施設の有効活用の検討 ※新庁舎建設後に施設を利活用しない場合	計画	検討			検討結果に基づく対応		

(2) 観光施設

①北浦荘、天王崎観光交流センター「コテラス」、あそう温泉「白帆の湯」

対象施設	北浦荘、天王崎観光交流センター「コテラス」、あそう温泉「白帆の湯」		所管課	商工観光課			
現状と課題	<p>○3施設で合計4棟の建築物があります。 ○延床面積は約2,842㎡であり、公共施設全体に占める割合は、約2%です。 ○北浦荘については、耐震基準を満たしていません。敷地については借地です。また、建物の老朽化が顕著な状況です。 ○あそう温泉「白帆の湯」については、敷地に一部借地があります。 ○北浦荘・あそう温泉「白帆の湯」については、施設の特性上、建物のみではなく温浴関係の設備機器等についても、計画に基づく適切な維持管理が必要です。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
		機能	施設				
	北浦荘	廃止	廃止				
	天王崎観光交流センター「コテラス」	継続	継続				
	あそう温泉「白帆の湯」	継続	継続				
取り組み内容	<p>○天王崎観光交流センター「コテラス」、あそう温泉「白帆の湯」については、個別施設計画に基づき、計画的な維持修繕に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。 ○北浦荘については、耐震基準を満たしていないため廃止に向けて検討を進めます。 ○あそう温泉「白帆の湯」については、温浴設備の点検、診断を行い、計画的な維持修繕を実施します。 ○指定管理者制度や官民連携事業を活用していることから、施設の管理運営状況について随時調査を行い、利用者サービスの向上に努めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
天王崎観光交流センター「コテラス」、あそう温泉「白帆の湯」の施設の改修、劣化状況調査の実施 ※温浴設備を含む		計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施				
管理運営の見直し検討		計画	検討			検討結果に基づく対応	
具体的な検討事項：		<p>①利用者等からの意見の集約、データ化など ②要求水準書の見直しなど</p>					
北浦荘の廃止に向けた検討		計画	検討			検討に基づく対応	
具体的な検討事項：		<p>①廃止に向けた協議 ②代替案の検討</p>					

②霞ヶ浦ふれあいランド、観光物産館「こいこい」

対象施設	霞ヶ浦ふれあいランド、観光物産館「こいこい」		所管課	事業推進課、商工観光課			
現状と課題	<p>○2施設で合計10棟の建築物があります。 ○延床面積は6,437㎡で、公共施設全体に占める割合は約4.3%です。 ○霞ヶ浦ふれあいランドについては、令和2年度に水資源機構より建物・土地を取得しました。 ○霞ヶ浦ふれあいランドの旧みずまるレストランについては、行方市開発公社の解散に伴い、令和3年に本市に移管を実施しています。 ○霞ヶ浦ふれあいランド及び観光物産館「こいこい」については、官民連携事業（PPP）において霞ヶ浦ふれあいランド株式会社が管理運営を行っており、霞ヶ浦ふれあいランドについては、現在令和5年度中のリニューアルオープンに向けて工事を進めています。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
		機能	施設				
	霞ヶ浦ふれあいランド	継続	継続				
	観光物産館「こいこい」	継続	継続				
取り組み内容	<p>○霞ヶ浦ふれあいランド、行方市観光物産館「こいこい」については、個別施設計画に基づき、計画的な維持修繕に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。 ○官民連携事業（PPP）を活用していることから、施設の管理運営状況について随時調査を行い、利用者サービスの向上に努めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
施設の改修、劣化状況調査の実施	計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施					
管理運営のモニタリング調査	計画	利用者意見の集約、管理運営状況の確認など					

8 市営住宅等

(1) 市営住宅

対象施設	みなみ原団地、新池住宅、諸井団地、 霞住宅、大宮住宅		所管課	都市建設課			
現状と課題	<p>○5施設で合計50棟の建築物があり、管理戸数は125戸です。 ○延床面積は8,944㎡で、公共施設全体に占める割合は約6.0%です。 ○霞住宅、大宮住宅については、耐震基準を満たしていません、老朽化も顕著な状況です。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
		機能	施設				
	みなみ原団地、新池住宅、 諸井団地	継続	継続				
	霞住宅、大宮住宅	廃止	廃止				
取り組み内容	<p>○みなみ原団地、諸井団地、新池住宅については、公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な維持修繕に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。 ○新池住宅については、今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、大規模改修が必要となった時点で廃止を含めて検討を行います。 ○霞住宅、大宮住宅については、耐震基準を満たしていないため、廃止に向けて他の市営住宅への転居を含め居住者等と協議を進めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
みなみ原団地・諸井団地・新池住宅の改修、劣化状況調査の実施		計画	公営住宅長寿命化計画に基づく改修、劣化状況調査の実施				
霞住宅、大宮住宅の入居者との協議		計画	入居者との協議			順次解体	

(2) 教職員住宅

対象施設	北浦・玉造教職員住宅		所管課	都市建設課			
現状と課題	<p>○2施設で合計3棟の建築物があり、管理戸数は3戸です。 ○延床面積は約159㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.1%です。 ○両施設とも耐震基準を満たしていません、老朽化も顕著な状況です。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
		機能	施設				
	北浦・玉造教職員住宅	廃止	廃止				
取り組み内容	<p>○両施設ともに耐震基準を満たしていないため、廃止に向けて他の市営住宅への転居を含め居住者等と協議を進めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
入居者との協議		計画	入居者との協議			順次解体	

9 庁舎等

(1) 市役所

対象施設	麻生・北浦・玉造庁舎		所管課	財政課、政策秘書課			
現状と課題	<p>○3施設で合計19棟の建築物があります。 ○延床面積は約10,784㎡であり、公共施設全体に占める割合は約7.2%です。 ○北浦庁舎、玉造庁舎については、耐震基準を満たしていません、老朽化も顕著な状況です。 ○北浦庁舎の3階については、常総国道事務所が使用しています。 ○玉造庁舎については、駐車場敷地が借地となっています。 ○現在、新庁舎建設に関する検討協議が進められています。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
		機能	施設				
	麻生庁舎	集約化	転用・複合化				
	北浦庁舎	集約化	廃止				
玉造庁舎	集約化	廃止					
取り組み内容	<p>○麻生庁舎については、新庁舎建設後の機能移転を想定し、当面の間は必要最小限の維持管理に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。 ○新庁舎建設後も施設を継続利用する際には、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。 ○北浦庁舎、玉造庁舎については、耐震基準を満たしていないことから新庁舎の供用開始後に施設は廃止し、敷地については有効活用を検討します。 ○新庁舎建設を見据え、施設管理における委託業務について、他の公共施設を含めた包括管理委託について検討を進めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
麻生庁舎の改修、劣化状況調査の実施 ※新庁舎建設後に施設を利活用する場合	計画	個別施設計画に基づく改修、劣化状況調査の実施					
施設の有効活用の検討 ※新庁舎建設後に施設を利活用しない場合	計画	検討				検討結果に基づく対応	
敷地の利活用の検討及び北浦・玉造庁舎の解体	計画	利活用策の検討					順次解体
包括管理委託導入の検討	計画	制度導入の検討					検討結果に基づく対応

(2) 消防防災施設

対象施設	消防団機庫・詰所 (麻生28施設、北浦13施設、玉造29施設)		所管課	総務課			
現状と課題	<p>○70施設で合計82棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約3,985㎡で、公共施設全体に占める割合は約2.7%です。</p> <p>○旧新宮消防団消防機庫、今宿消防団消防機庫・詰所、南消防団消防機庫については、耐震基準を満たしていません。</p> <p>○約半分の施設については、敷地が借地となっています。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
		機能		施設			
	消防団機庫・詰所(麻生28施設、北浦13施設、玉造29施設)		継続		検討・協議		
取り組み内容	<p>○今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、消防団及び行政区などと組織の検討協議を進めます。</p> <p>○基本的に大規模改修等は実施せず、既存施設を有効に活用していきます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
消防団機庫・詰所のあり方検討		計画	地域や消防組織との検討協議				
具体的な検討事項：		<p>①消防団の規模</p> <p>②詰所の配置・規模</p>					

10 公園・環境衛生施設

(1) 公園施設

対象施設	公園（都市公園（1施設）、児童公園（9施設）、農村公園（1施設）、その他（5施設）） 公園施設（天王崎公園「風の塔」、白浜ウォーキングセンター、高須崎交流センター、高須崎休憩施設）	所管課	道路維持課、生涯学習課			
現状と課題	<p>○4施設で合計6棟の建築物があります。</p> <p>○建築物の延床面積は約631㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.4%です。</p> <p>○公園の面積は都市公園で47,935㎡、児童公園で5,709㎡、農村公園で14,335㎡、その他で220,299㎡です。</p> <p>○農村公園（三味塚古墳農村公園）については生涯学習課で、それ以外の公園及び施設については道路維持課で施設を所管しています。</p> <p>○天王崎公園「風の塔」については、展望台は現在閉鎖しており、トイレのみが使用可能となっています。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	都市公園（羽黒山公園）、児童公園（緑ヶ丘児童公園、手賀中央児童公園、浜児童公園、中山児童公園、荒宿児童公園、羽生児童公園、藤井児童公園、谷島児童公園、玉造中央児童公園）、農村公園（三味塚古墳農村公園）、その他（天王崎公園、養神台公園、小牧板峰公園、手賀ふれあいの森、高須崎公園）	継続	継続			
	天王崎公園「風の塔」	一部継続	継続			
	白浜ウォーキングセンター	検討・協議	譲渡			
	高須崎交流センター	継続	譲渡			
	高須崎休憩施設	継続	継続			
取り組み内容	<p>○白浜ウォーキングセンターについては、地域や民間事業者等への譲渡について検討を進めます。また、上記の検討の結果、譲渡が困難な場合については、施設の廃止も含めて検討を進めます。</p> <p>○高須崎交流センターについては、施設の譲渡に向けた地域への説明・協議を進めます。</p> <p>○高須崎休憩施設については、管理運営方法における民間活力の活用や霞ヶ浦ふれあいランドとの一体的な利活用策の検討を進めます。</p> <p>○公園については、インフラ施設等と同様に適切な維持管理に努めます。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
白浜ウォーキングセンターの協議	計画	地域や事業者との協議			協議結果に基づく対応	
高須崎交流センターの地域への譲渡などに関する説明・協議 ※生涯学習課と連携	計画	地域への説明・協議			協議結果に基づく対応	
高須崎休憩施設に関する検討	計画	検討			検討結果に基づく対応	
具体的な検討事項：	<p>①管理運営のあり方（指定管理者制度等による民間活力の活用など）</p> <p>②霞ヶ浦ふれあいランドとの一体的な利活用策の検討</p> <p>※事業推進課と連携</p>					

(2) 公衆トイレ

対象施設	公衆トイレ（公園等設置3か所、児童公園設置2か所、その他2か所）	所管課	道路維持課			
現状と課題	<p>○7施設で合計7棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は105㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.1%です。</p> <p>○岡地区公衆トイレと旧玉造駅公衆トイレを除く5箇所については、公園施設に設置されています。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	公衆トイレ（羽黒山公園トイレ、中山児童公園トイレ、藤井児童公園トイレ、手賀ふれあいの森トイレ、岡地区公衆トイレ、小牧板峰公園トイレ、旧玉造駅公衆トイレ）	継続	継続			
取り組み内容	<p>○インフラ施設等と同様に適切な維持管理に努めます。</p> <p>○公園等に設置されている公衆トイレについては、公園施設の状況に応じて対応を行い、その他の公衆トイレについては利活用状況に応じて廃止を検討します。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
公衆トイレのあり方検討	計画	公園施設の状況に応じて対応				

(3) ごみ処理施設

対象施設	環境美化センター、最終処分場		所管課	環境課		
現状と課題	<p>○2施設で合計9棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約16,503㎡で、公共施設全体に占める割合は約11.1%です。</p> <p>○施設内の焼却施設等の老朽化に対応するため、令和2年度に「行方市環境美化センター長寿命化計画書」を策定し、令和4年度より基幹的設備改良工事を実施しています。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	環境美化センター、最終処分場	継続	継続			
取り組み内容	<p>○施設については、個別施設計画に基づき、計画的な維持修繕に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。</p> <p>○「行方市環境美化センター長寿命化計画書」に基づき、ごみ処理に係る設備の改修等を計画的に進めていきます。</p> <p>○ごみ処理の有料化及び料金の見直しについて検討を進めます。</p> <p>○今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、将来的なごみ処理施設の広域化と最終処分場の移転等について検討を進めます。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
施設の改修、劣化状況調査の実施 ※焼却設備も含む	計画	個別施設計画などに基づく改修、劣化状況調査の実施				
ごみ処理有料化・料金見直しの検討	計画	有料化の検討			検討結果に基づく対応	
広域化、最終処分場の移転等の検討	計画	近隣自治体との協議				

(4) し尿処理施設

対象施設	麻生衛生センター、玉造有機肥料供給センター		所管課	環境課			
現状と課題	<p>○2施設で合計7棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約2,438㎡で、公共施設全体に占める割合は約1.6%です。</p> <p>○玉造有機肥料供給センターについては、し尿処理設備等の老朽化に対応するため、令和2年度より設備の大規模改修を実施しています。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
		機能	施設				
	麻生衛生センター	継続	継続				
	玉造有機肥料供給センター	継続	継続				
取り組み内容	<p>○施設については、個別施設計画に基づき、計画的な維持修繕に努めます。また、通常の法定点検に加え、職員による劣化状況調査を毎年実施し、建物の劣化や不具合等について、早期の状況把握に努めます。</p> <p>○麻生衛生センターについては、し尿処理設備等の改修に向けた改修計画の策定を行い、改修等を計画的に進めます。</p> <p>○今後の人口減少や財政状況の変化を見据え、将来的なし尿処理施設の広域化について検討を進めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
玉造有機肥料供給センターの改修、劣化状況調査の実施 ※し尿処理設備も含む	計画	個別施設計画に基づく対応、劣化状況調査の実施					
麻生衛生センターの改修、劣化状況調査の実施 ※し尿処理設備も含む	計画	設備の長寿命化計画の策定	計画に基づく対応、劣化状況調査の実施				
事業広域化の検討	計画	県や近隣自治体との検討・協議					

11 その他

(1)玉造農村環境改善センター

対象施設	玉造農村環境改善センター		所管課	生涯学習課		
現状と課題	<p>○1施設で1棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約700㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.5%です。</p> <p>○玉造運動場の一部であることから、施設所管課は生涯学習課となっていますが、現状はこども福祉課の放課後児童クラブにおいて主に活用を行っています。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	玉造農村環境改善センター	検討	検討			
取り組み内容	<p>○施設については、放課後児童クラブ事業での利用が主であるため、こども福祉課と所管換について協議を進めます。</p> <p>○当面の間は必要最小限の維持管理に努めます。</p> <p>○将来的な用途変更による有効活用について検討を進め、不要の際には解体を行います。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
所管換に向けた協議		計画	こども福祉課との協議		協議結果に基づく対応	

(2)旧職業安定所麻生分室事務所

対象施設	旧職業安定所麻生分室事務所		所管課	生涯学習課		
現状と課題	<p>○1施設で2棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約406㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.3%です。</p> <p>○耐震基準を満たしていない、老朽化も顕著な状況です。</p> <p>○施設については麻生公民館の敷地内に設置されています。</p> <p>○現在は、行方市商工会に有償で貸与しています。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	旧職業安定所麻生分室事務所	廃止	廃止			
取り組み内容	<p>○耐震基準を満たしていないことから、行方市商工会と協議を実施し、施設の譲渡や廃止について検討を進めます。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
行方市商工会との協議		計画	譲渡や移転に向けた協議			協議結果に基づく対応

(3)手賀定住促進施設

対象施設	手賀定住促進施設		所管課	事業推進課		
現状と課題	<p>○1施設で1棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約149㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.1%です。</p> <p>○平成28年度に内部の改修工事を実施し、お試し居住体験を目的として活用しています。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能		施設		
	手賀定住促進施設	継続		継続		
取り組み内容	<p>○既存の施設を有効に活用しつつ、民間活力の活用について検討を進めます。</p> <p>○施設については、必要最小限の維持管理に努め、大規模改修が必要となった時点で廃止を含めて検討を行います。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
管理運営方法等の検討	計画	検討		検討結果に基づく対応		

(4)交流宿泊施設

対象施設	交流宿泊施設		所管課	事業推進課		
現状と課題	<p>○1施設で3棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約207㎡で、公共施設全体に占める割合は約0.1%です。</p> <p>○施設については、天王崎観光交流センター「コテラス」周辺に3棟設置されています。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能		施設		
	交流宿泊施設	継続		継続		
取り組み内容	<p>○指定管理制度等の民間活力を活用した施設運営を検討のうえ、将来的な有効活用を図ります。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
管理運営方法等の検討	計画	検討		検討結果に基づく対応		

(5)普通財産(旧玉造福祉センター、旧美化組合事務所、旧玉造老人いこいの家、旧北浦三育中学校)

対象施設	普通財産（旧玉造福祉センター、旧美化組合事務所、旧玉造老人いこいの家、旧北浦三育中学校）		所管課	財政課			
現状と課題	<p>○4施設で20棟の建築物があります。</p> <p>○延床面積は約7,778㎡で、公共施設全体に占める割合は約5.2%です。</p> <p>○旧玉造福祉センター、旧玉造老人いこいの家については、耐震基準を満たしていません、老朽化も顕著な状況です。</p> <p>○旧玉造福祉センターについては、社会福祉法人行方市社会福祉協議会に無償で貸与しています。</p> <p>○旧美化組合事務所については公益社団法人行方市シルバー人材センターに有償で貸与しています。</p> <p>○旧北浦三育中学校については、令和3年度に学校法人三育学院から寄付を受け、現在は市で維持管理等を実施しています。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
			機能	施設			
		旧玉造福祉センター	廃止	廃止			
		旧美化組合事務所	継続	継続			
		旧玉造老人いこいの家	廃止	廃止			
	旧北浦三育中学校	検討	検討				
取り組み内容	<p>○旧玉造福祉センターについては、耐震基準を満たしていないことから、社会福祉法人行方市社会福祉協議会と利用終了に向けた協議を進め、玉造庁舎解体時に一体的に解体を行います。</p> <p>○旧美化組合事務所については、公益社団法人行方市シルバー人材センターと施設の貸与について協議を実施しつつ、大規模改修が必要な際には廃止します。</p> <p>○旧玉造老人いこいの家については、耐震基準を満たしていません、老朽化が顕著であることから解体を進めます。</p> <p>○旧北浦三育中学校については、市における事業やイベント等において有効活用を図りつつ、民間事業者等への譲渡や貸付に向けて検討を進めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
旧玉造福祉センターに関する協議	計画	社会福祉協議会との協議	協議結果に基づく対応				
旧美化組合事務所に関する協議	計画	施設の貸与に関する協議					
旧玉造老人いこいの家に関する検討	計画	解体に向けた準備、解体					
旧北浦三育中学校に関する検討 ※事業推進課と連携	計画	今後の利活用方法の検討	検討結果に基づく対応				

(6)廃校廃園(旧幼稚園(6施設)、旧小学校(9施設))

対象施設	廃校廃園 (旧幼稚園(6施設)、旧小学校(9施設)) ※旧津澄小学校については現状利用されていない部分、 旧小貫小学校については視聴覚教室棟が対象		所管課	総務課、財政課、生涯学習課		
現状と課題	○15施設で合計64棟の建築物があります。 ○延床面積は約21,461㎡です。 ○旧行方幼稚園については陶芸室として、旧大和第二小学校・旧津澄小学校については文化財等の収蔵庫として、旧小貫小学校(視聴覚教室棟)については童太鼓の保管庫として、生涯学習課が暫定利用を行っています。 ○旧小高小学校については防災倉庫として総務課が暫定利用を行っています。 ○現在も順次解体工事を進めており、令和4年度中に旧大和幼稚園と旧大和第一小学校の解体が完了する見込みです。					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	旧大和幼稚園、旧大和第二幼稚園、旧小高幼稚園、旧手賀幼稚園、旧玉造西幼稚園、旧太田小学校、旧大和第一小学校、行方小学校、手賀小学校、玉造西小学校 ※暫定利用なしの廃校廃園	廃止済	廃止			
旧行方幼稚園、旧大和第二小学校、旧小高小学校、旧津澄小学校、旧小貫小学校 ※暫定利用ありの廃校廃園	移転、廃止	廃止				
取り組み内容	○計画的に解体を進め、敷地の民間事業者等への売却等を進めます。 ○暫定的に活用している施設(旧行方幼稚園、旧大和第二小学校、旧小高小学校、旧津澄小学校、旧小貫小学校)については、施設の解体スケジュールを考慮のうえ、他の施設への機能移転について検討を進めます。					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
機能移転の検討 ※暫定利用ありの廃校廃園	計画	検討・協議		協議結果に基づく対応		
解体、売却等の実施 ※暫定利用なしの廃校廃園	計画	順次解体、売却等に向けた測量、プロポーザル等の実施				

12 インフラ施設

(1) 道路(市道・農道)

対象施設	道路（市道、農道）		所管課	道路維持課			
現状と課題	<p>○市道の実延長は約1,804kmで面積は約8,143,854㎡です。また、農道の実延長は約2.6kmです。</p> <p>○市民1人当たりの道路延長は約55mとなっており、県内自治体の平均である約19mを大きく上回っている状況です。</p> <p>○道路の維持管理については、現在修繕業務について一括契約（請道修）を導入し、事務手続きの効率化に努めています。</p> <p>○現在は令和2年度に策定した「舗装維持修繕計画」などにに基づき計画的に修繕を実施しています。</p>						
施設の方向性	区分	方向性					
			機能	施設			
	道路（市道、農道）	継続	継続				
取り組み内容	<p>○将来的な人口減少や人口構造、都市構造、財政状況の変化を見据え、中長期的な視点から、真に必要な道路の整備を計画的に進めます。</p> <p>○「舗装維持修繕計画」に基づき、「予防保全型維持管理」の考え方を取り入れ、施設の長寿命化と維持管理にかかるトータルコストの縮減・平準化を図ります。</p> <p>○「舗装維持修繕計画」の計画期間が令和6年度末であることから、適宜計画の見直しを実施します。</p> <p>○維持管理・修繕・更新等の履歴については、集約のうえデータ化を行い、施設等の老朽化対策に活用を図ります。</p> <p>○道路の維持管理手法について、他自治体の先進事例等を参照のうえ、検討を進めます。</p>						
実施スケジュール			R4	R5	R6	R7	R8
道路（市道、農道）の改修	計画	舗装維持修繕計画などに基づく対応					
「舗装維持修繕計画」の見直し	計画	計画の見直し	新たな計画に基づく対応				
道路（市道、農道）の適切な維持管理	計画	適宜実施					
道路（市道、農道）の維持管理手法の検証・検討	計画	適宜実施					
具体的な検討事項：	<p>①修繕業務における一括契約（請道修）制度の検証</p> <p>②道路里親制度の導入など</p> <p>※都市建設課と連携</p>						

(2) 橋梁

対象施設	橋梁	所管課	道路維持課			
現状と課題	<p>○管理する橋りょうは141橋、面積は6,840㎡です ○東関東自動車道水戸線の整備に伴い、橋りょう数は今後増加する見通しです。 ○現在は令和元年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に修繕を実施しています。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	橋梁	継続	継続			
取り組み内容	<p>○将来的な人口減少や人口構造、都市構造、財政状況の変化を見据え、中長期的な視点から、真に必要な橋梁の整備を計画的に進めます。 ○「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、「予防保全型維持管理」の考え方を取り入れ、施設の長寿命化と維持管理にかかるトータルコストの縮減・平準化を図ります。 ○維持管理・修繕・更新等の履歴については、集約のうえデータ化を行い、施設等の老朽化対策に活用を図ります。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
橋梁の改修	計画	橋梁長寿命化修繕計画などに基づく対応				
橋梁の適切な維持管理	計画	適宜実施				

(3) 水道施設

対象施設	水道施設		所管課	水道課		
現状と課題	<p>○管理する水道施設は、水道管719km、水道施設11施設、取水施設27施設です。</p> <p>○平成26年度に策定した「水道事業施設更新・耐震化計画書」及び平成28年度に策定した「水道ビジョン」に基づき、水道施設の長寿命化・経営の安定化に取り組んでいます。</p> <p>○現在、県を主体として水道事業の広域化に向け検討を進められているところです。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	水道施設	継続	継続			
取り組み内容	<p>○将来的な事業の広域化を見据え、中長期的な視点から、真に必要な水道施設の整備・改修に努めます。</p> <p>○「水道事業施設更新・耐震化計画書」及び「水道ビジョン」に基づき、「予防保全型維持管理」の考え方を取り入れ、施設の長寿命化と維持管理にかかるトータルコストの縮減・平準化を図ります。</p> <p>○「水道ビジョン」の計画期間が令和8年度末であることから、適宜計画の見直しを実施します。</p> <p>○維持管理・修繕・更新等の履歴については、集約のうえデータ化を行い、施設等の老朽化対策に活用を図ります。</p> <p>○長期的な観点から健全な経営をめざし、安定した事業運営を行うため、使用料金の見直しを定期的に検討していきます。</p> <p>○県と連携し、水道事業の広域化に向け調査研究を進めます。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
水道施設の改修	計画	「水道事業施設更新・耐震化計画書」、「水道ビジョン」などに基づく対応				
「水道ビジョン」の見直し	計画	計画の運用			計画の見直し	
水道施設の適切な維持管理	計画	適宜実施				
事業広域化に向けた検討・協議	計画	県と連携のうえ検討・協議				

(4) 下水道施設

対象施設	下水道施設		所管課	下水道課		
現状と課題	<p>○現在管理する下水道施設は、管渠126km、下水道終末処理場1施設、農業集落排水処理施設2施設、公共浄化槽434箇所です。</p> <p>○現在は「下水道ストックマネジメント計画」などに基づき、下水道施設の長寿命化・経営の安定化に取り組んでいます。</p> <p>○現在、県を主体として下水道事業の広域化に向け検討を進められているところです。</p>					
施設の方向性	区分	方向性				
		機能	施設			
	下水道施設	継続	継続			
取り組み内容	<p>○将来的な事業の広域化を見据え、中長期的な視点から、真に必要な下水道施設の整備・改修に努めます。</p> <p>○公共下水道事業については、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、「予防保全型維持管理」の考え方を取り入れ、施設の長寿命化と維持管理にかかるトータルコストの縮減・平準化を図ります。</p> <p>○農業集落排水施設については、今後、必要に応じて個別施設計画を策定するなど、将来更新費用の縮減に向けた検討を進めます。</p> <p>○維持管理・修繕・更新等の履歴については、集約のうえデータ化を行い、施設等の老朽化対策に活用を図ります。</p> <p>○長期的な観点から健全な経営をめざし、安定した事業運営を行うため、使用料金の定期的な見直しを実施します。</p> <p>○県と連携し、下水道事業の広域化に向け調査研究を進めます。</p>					
実施スケジュール		R4	R5	R6	R7	R8
下水道施設の改修	計画	「下水道ストックマネジメント計画」などに基づく対応				
下水道施設の適切な維持管理	計画	適宜実施				
事業広域化に向けた検討・協議	計画	県と連携のうえ検討				

V 公共施設等の削減目標

1 目標設定

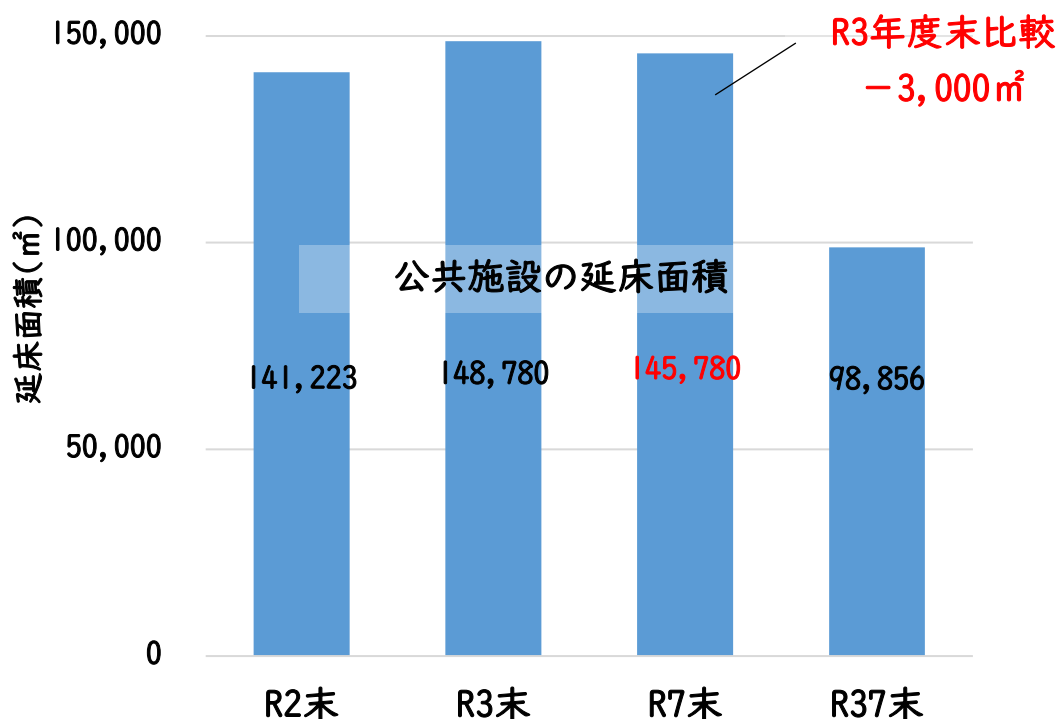
(1) 公共施設

令和3年度に改訂を行った基本計画においては、令和37年度(2055年度)末までに公共施設の延床面積を30%削減(令和2年度末比)することを目標としています。

本計画においては、計画の満了期間である令和7年度末において、令和3年度末と比較し、公共施設の延床面積を3,000㎡削減することを目標とします。

なお、削減目標は、今後の社会情勢の変化、財政状況、人口動向等に応じて適宜見直しを行うものとします。

【公共施設の延床面積における目標設定】



(2) インフラ施設

インフラ施設については、市民生活に密接に関係する基盤施設であることから、基本的に総量の削減を行わないものとし、公共施設の統合や廃止等による保有総量の適正化と長寿命化により対応することとします。

VI 推進体制の構築

1 庁内推進体制の構築

本計画を推進していくにあたっての、庁内における組織体制及び各関係課の取り組み内容は、下記のとおりです。

(1) 公共施設マネジメント推進委員会

- ①本計画進捗状況の全庁的把握
- ②課題等の整理・共有化と改善策の検討・提案
- ②公共施設等の統廃合や大規模改修・建て替え時における事前協議

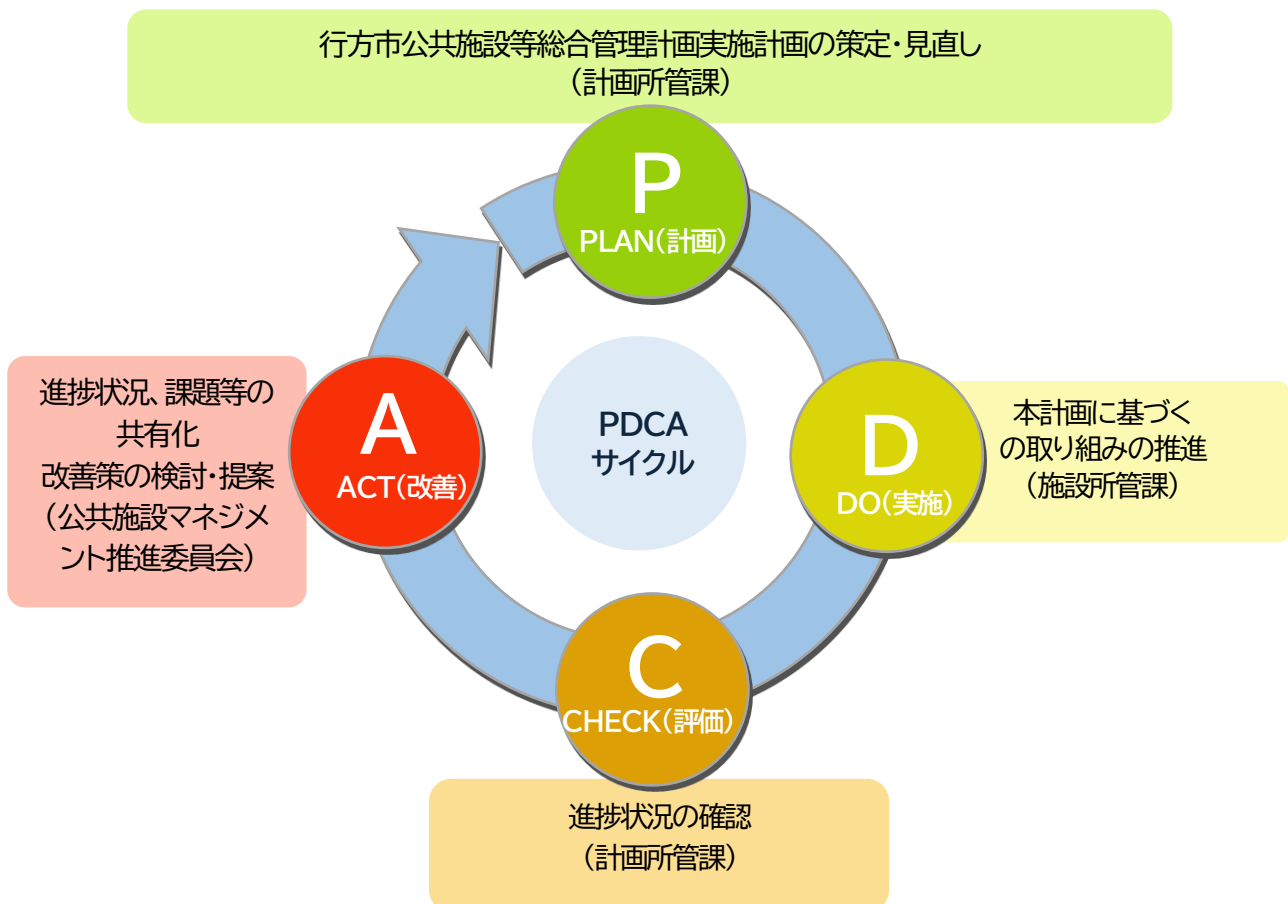
(2) 施設所管課

- ①本計画に基づく取り組みの推進
- ②公共施設等の統廃合や大規模改修・建て替えにおける実施時期、予算、財源等の検討及び財政部局・計画所管課との協議

(3) 計画所管課

- ①進捗状況の確認を目的とした照会等の実施及び必要に応じたヒアリング等の実施
- ②公共施設台帳(施設カルテ)の整備・更新
- ③公共施設マネジメント委員会における協議結果の庁議等への報告

【PDCA サイクルに基づく本計画の推進体制】



VII 資料編

1 公共施設一覧

(※令和4年3月31日時点、インフラ施設を除く)

施設 No.	棟数 No.	施設 類型	施設 分類	施設 名称	延床 面積 (㎡)	建築 年度	個別 施設計画 対象施設	その他 長寿命化 対象施設	建物 階数	建物 構造	耐震化 状況	
1	1	市民文化系施設	公民館	麻生公民館 体育室	948.00	1976	○		地上2	RC造	○	
	2			麻生公民館	2,952.41	1976	○		地上3	RC造	○	
	3			麻生公民館 車庫	44.00	1979			地上1	S造		
	4			麻生公民館 公衆トイレ	23.00	2003			地上1	木造	○	
2	5		北浦公民館	1,798.52	1992	○		地上2	RC造	○		
3	6		玉造公民館	1,574.74	1971			地上2	RC造			
	7		玉造公民館 倉庫	60.75	2000			地上1	CB造	○		
	8		玉造公民館 自家発電装置収納庫	9.72	1971			地上1	RC造			
4	9		地区館 学習センター	太田地区館	303.00	1983			地上1	S造	○	
5	10			小高地区館 (用途廃止済)	345.84	1982			地上1	S造	○	
6	11			大和地区館 (用途廃止済)	269.00	1976			地上1	S造		
7	12			要地区館	137.50	1973			地上1	木造		
8	13			武田地区館	211.58	1977			地上1	S造		
9	14			西浦地区学習センター	532.92	1996			地上2	RC造	○	
10	15			繁昌地区学習センター	346.95	1985			地上1	RC造	○	
11	16			小貫地区学習センター	349.95	1984			地上1	RC造	○	
12	17			玉川地区学習センター	429.00	1979			地上1	RC造		
13	18			手賀地区学習センター	393.25	1979			地上1	RC造		
14	19			現原地区学習センター	372.67	1974			地上1	RC造		
15	20			玉造西地区学習センター	153.90	1976			地上1	RC造		
16	21			八木蒔地区学習センター	182.00	1982			地上1	RC造	○	
17	22			羽生地区学習センター	339.00	1976			地上1	RC造		
18	23		図書館	図書館	946.01	1980			地上2	RC造		
	24			図書館 倉庫	16.56	2011			地上1	木造	○	
19	25		文化施設	文化会館	2,158.41	1993	○		地下2 地上2	RC造	○	
20	26		文化財施設	麻生藩家老屋敷記念館 資料館	184.00	1857		○	地上1	木造		
	27			麻生藩家老屋敷記念館 管理棟	139.00	1992			地上1	木造	○	
	28			麻生藩家老屋敷記念館 収蔵庫	29.00	1992			地上1	木造	○	
	29			麻生藩家老屋敷記念館 表門	9.00	1988			地上1	木造	○	
21	30		民俗資料収蔵庫	69.56	1995			地上1	木造	○		
22	31		文化スポーツ施設	体育館等	麻生運動場 体育館	3,468.82	1992	○		地上2	RC造	○
	32				麻生運動場 弓道場	174.53	1993	○		地上1	木造	○
	33				麻生運動場 あづち	53.00	1993			地上1	木造	○
	34				麻生運動場 テニス管理棟	130.83	1986			地上1	木造	○
	35				麻生運動場 多目的運動場 管理棟	92.74	2016			地上1	S造	○
	36				麻生運動場 多目的運動場 トイレ棟	23.44	2016			地上1	RC造	○
23	37				北浦運動場 第一休憩所	265.67	1992	○		地上1	木造	○
	38				北浦運動場 第二休憩所	40.70	1992			地上1	木造	○
	39				北浦運動場 第三休憩所	21.00	1993			地上1	木造	○
	40				北浦運動場 第四休憩所	2.80	1993			地上1	木造	○
	41				北浦運動場 物置	33.12	1995			地上1	木造	○
	42				北浦運動場 体育館	2,071.52	1993	○		地下1 地上1	木造	○
	43				北浦第二運動場 物置	19.44	1989			地上1	S造	○
	44				北浦第二運動場 倉庫	149.15	1991			地上1	木造	○
24	45	玉造B&G 海洋センター 体育館	1,716.17	1985	○		地上2	RC造	○			
	46	玉造B&G 海洋センター 屋内プール場	1,114.00	1985	○		地上1	S造	○			
	47	玉造B&G 海洋センター 車庫兼物置	44.71	1999			地上1	木造	○			
	48	玉造B&G 海洋センター トイレ・倉庫	58.00	1985			地上1	CB造	○			
	49	玉造B&G 海洋センター 艇庫	197.00	1985	○		地上1	S造	○			
25	50	榎本地区農民研修センター	387.00	1974		○	地上1	RC造				
	51	榎本地区農民研修センター 屋外便所	1.47	2004			地上1	RC造	○			

施設 No.	棟数 No.	施設 類型	施設 分類	施設 名称	延床 面積 (㎡)	建築 年度	個別 施設計画 対象施設	その他 長寿命化 対象施設	建物 階数	建物 構造	耐震化 状況		
26	52	文化 スポーツ 施設	体育館等	北浦運動場 柔剣道場（用途廃止済）	405.59	1973			地上1	S造			
27	53			玉造運動場 弓道場（用途廃止済）	66.00	1981			地上1	木造	○		
28	54	福祉 保健 施設	高齢者施設	羽黒山荘	204.53	1985			地上1	木造	○		
29	55		障がい者 施設		障害者地域活動支援センター 「ドリームハウス」	468.49	1982	○		地上1	S造	○	
	56				障害者地域活動支援センター 「ドリームハウス」 物置	51.83	1993			地上1	S造	○	
	57				障害者地域活動支援センター 「ドリームハウス」 車庫	47.07	1988			地上1	S造	○	
	58				障害者地域活動支援センター 「ドリームハウス」 倉庫車庫	104.48	1982			地上1	S造	○	
	59				障害者地域活動支援センター 「ドリームハウス」 井戸ポンプ小屋	4.97	1991			地上1	CB造	○	
	60				障害者地域活動支援センター 「ドリームハウス」 指導員室	48.46	2009			地上1	S造	○	
	61				障害者地域活動支援センター 「ドリームハウス」 実習室	51.27	2009			地上1	S造	○	
30	62		保健施設		保健センター	1,306.81	1997	○		地上1	RC造	○	
63	保健センター 車庫				195.30	1997			地上1	S造	○		
31	64		福祉施設		地域包括支援センター	929.60	1992	○		地上1	RC造	○	
	65	地域包括支援センター 機械室			58.30	1992			地上1	RC造	○		
32	66	その他		なめがた地区更生保護サポートセンター	239.00	1971			地上2	木造			
33	67	情報発信 施設	情報発信 施設	情報交流センター (旧麻生保健センター)	599.93	1987	○		地上1	RC造	○		
34	68	教育施設	幼稚園	麻生幼稚園	992.00	2013	○		地上1	S造	○		
	69			麻生幼稚園 倉庫	57.00	2013			地上1	木造	○		
35	70			北浦幼稚園	707.00	1983	○		地上2	RC造	○		
	71			北浦幼稚園 体育館①	968.00	1995	○		地上2	RC造	○		
	72			北浦幼稚園 体育館②	347.00	1995	○		地上2	RC造	○		
	73			北浦幼稚園 倉庫	49.00	1985			地上1	S造	○		
36	74			玉造幼稚園 園舎①	1,225.00	2006	○		地上1	RC造	○		
	75			玉造幼稚園 園舎②	403.00	1974			地上1	RC造			
	76			玉造幼稚園 車庫	37.00	2007			地上1	S造	○		
	77			玉造幼稚園 倉庫	24.00	2007			地上1	木造	○		
37	78			小学校		麻生小学校 校舎①	1,260.00	1974	○		地上2	RC造	○
	79					麻生小学校 校舎②	1,429.00	1975	○		地上2	RC造	○
	80					麻生小学校 校舎③	1,386.00	1975	○		地上2	RC造	○
	81					麻生小学校 体育館	1,455.00	1977	○		地上2	S造	○
	82					麻生小学校 倉庫	53.00	2013			地上1	木造	○
	83	麻生小学校 物置	30.00			1995			地上1	木造	○		
38	84	麻生東小学校 校舎	3,749.00			1992	○		地上3	RC造	○		
	85	麻生東小学校 体育館	962.00			2012	○		地上1	S造	○		
	86	麻生東小学校 物置①	96.00			1992			地上1	RC造	○		
	87	麻生東小学校 物置②	40.00			1993			地上1	木造	○		
	88	麻生東小学校 物置③	132.00			1993			地上1	木造	○		
	89	麻生東小学校 便所	26.00			1994			地上1	木造	○		
	90	麻生東小学校 エレベーター棟	38.00			2012			地上3	RC造	○		
39	91	小学校				北浦小学校 校舎①	922.00	2015	○		地上1	RC造	○
	92					北浦小学校 校舎②	922.00	2015	○		地上1	RC造	○
	93			北浦小学校 校舎③	1,585.00	2015	○		地上2	RC造	○		
	94			北浦小学校 校舎④	1,984.00	2015	○		地上2	RC造	○		
	95			北浦小学校 体育館	1,000.00	2015	○		地上1	S造	○		
	96			北浦小学校 屋外便所・倉庫	99.10	2015			地上1	RC造	○		
	97			北浦小学校 うさぎ小屋	9.00	2015			地上1	S造	○		
	98			北浦小学校 自転車置場	11.07	2015			地上1	その他	○		
40	99			玉造小学校 校舎	7,011.00	2013	○		地上2	RC造	○		
	100			玉造小学校 体育館	1,001.00	2013	○		地上2	RC造	○		
	101			玉造小学校 屋外便所	74.00	2013			地上1	RC造	○		
	102			玉造小学校 倉庫	51.00	2013			地上1	S造	○		
	103			玉造小学校 飼育小屋	12.00	2013			地上1	木造	○		

施設 No.	棟数 No.	施設 類型	施設 分類	施設 名称	延床 面積 (㎡)	建築 年度	個別 施設計画 対象施設	その他 長寿命化 対象施設	建物 階数	建物 構造	耐震化 状況	
41	104	教育施設	中学校	麻生中学校 校舎	6,179.00	2011	○		地上2	RC造	○	
	105			麻生中学校 体育館(講堂)	926.00	2011	○		地上2	RC造	○	
	106			麻生中学校 屋外便所	50.00	2011			地上2	RC造	○	
	107			麻生中学校 部室①	108.00	2011			地上1	S造	○	
	108			麻生中学校 部室②	131.00	1986			地上1	S造	○	
	109			麻生中学校 倉庫①	39.00	1997			地上1	S造	○	
	110			麻生中学校 倉庫②	10.00	2012			地上1	S造	○	
	111			麻生中学校 便所兼物置	38.70	1997			地上1	S造	○	
	42			112	北浦中学校 校舎①	2,269.00	2003	○		地上2	RC造	○
113				北浦中学校 校舎②	584.00	2003	○		地上2	RC造	○	
114				北浦中学校 校舎③	2,340.00	2003	○		地上2	RC造	○	
115				北浦中学校 体育館(講堂)	1,691.00	2006	○		地上2	RC造	○	
116				北浦中学校 屋外便所兼体育・部室倉庫	119.00	2009			地上1	RC造	○	
117				北浦中学校 受水槽室	12.00	2003			地上1	RC造	○	
43	118			玉造中学校 校舎	6,480.00	2007	○		地上2	RC造	○	
	119			玉造中学校 体育館(講堂)	2,113.00	2010	○		地上2	RC造	○	
	120			玉造中学校 柔剣道場	355.00	1977	○		地上1	S造	○	
	121			玉造中学校 便所	18.00	1998			地上1	RC造	○	
	122			玉造中学校 倉庫	21.00	1982			地上1	S造	○	
	123			玉造中学校 部室①	102.00	2011			地上1	S造	○	
	124			玉造中学校 部室②	102.00	2011			地上1	S造	○	
	125		玉造中学校 部室③	26.00	2003			地上1	S造	○		
	126		玉造中学校 部室④	20.00	1984			地上1	S造	○		
	127		玉造中学校 部室⑤	53.00	1993			地上1	木造	○		
44	128		給食施設		麻生学校給食センター 事務室	810.55	2000	○		地上1	S造	○
	129				麻生学校給食センター 調理室	43.00	2008			地上1	S造	○
	130				麻生学校給食センター 車庫	85.00	1970			地上1	S造	
45	131	北浦学校給食センター			1,045.82	2001	○		地上2	S造	○	
	132	北浦学校給食センター 車庫・倉庫			72.00	2002			地上1	S造	○	
46	133	子育て支援施設			子育て支援施設	北浦こども館	270.76	2015	○		地上1	S造
47	134	農業 観光 施設	農業振興施設	農業振興センター	194.11	2009	○		地上1	木造	○	
	135			農業振興センター ふれあい情報館	81.00	2009			地上1	木造	○	
48	136		観光施設		北浦荘	552.00	1967			地上2	RC造	
	137				北浦荘 車庫	80.30	1990			地上1	S造	○
49	138				天王崎観光交流センター「コテラス」	736.13	2012	○		地上2	S造	○
50	139				あそふ温泉「白帆の湯」	1,473.36	2002	○		地上3	RC造	○
51	140				霞ヶ浦ふれあいランド 水の科学館別館	533.33	1991			地上2	RC造	○
	141				霞ヶ浦ふれあいランド 管理棟	869.10	1991	○		地上2	RC造	○
	142				霞ヶ浦ふれあいランド 展望塔	478.77	1991	○		地下1 地上4	S造	○
	143				霞ヶ浦ふれあいランド 屋外便所	71.00	1991		○	地上1	RC造	○
	144				霞ヶ浦ふれあいランド 機械室	91.00	1991		○	地上1	RC造	○
	145				霞ヶ浦ふれあいランド 渡り廊下	60.78	1991		○	地上1	S造	○
	146		霞ヶ浦ふれあいランド 霞ヶ浦資料館	2,995.00	1991		○	地上2	RC造	○		
	147		霞ヶ浦ふれあいランド 水質学習棟	131.36	2002		○	地上1	S造	○		
	148		霞ヶ浦ふれあいランド 旧みずまるレストラン	637.51	1992			地上2	S造	○		
52	149		観光物産館「こいこい」		569.66	2006	○		地上1	RC造	○	

施設 No.	棟数 No.	施設 類型	施設 分類	施設 名称	延床 面積 (㎡)	建築 年度	個別 施設計画 対象施設	その他 長寿命化 対象施設	建物 階数	建物 構造	耐震化 状況
53	150	市営 住宅 等	市営住宅	みなみ原団地 プロパン庫	19.37	1997			地上1	RC造	○
	151			みなみ原団地 集会所	91.62	1998			地上1	RC造	○
	152			みなみ原団地 賃貸住宅 N棟	2,311.71	1997	○		地上3	RC造	○
	153			みなみ原団地 賃貸住宅 S棟1	1,032.57	1998	○		地上3	RC造	○
	154			みなみ原団地 賃貸住宅 S棟2	1,032.57	1998	○		地上3	RC造	○
	155			みなみ原団地 N棟ゴミ置場1	0.90	1998			地上1	その他	○
	156			みなみ原団地 N棟ゴミ置場2	0.90	1998			地上1	その他	○
	157			みなみ原団地 S棟ゴミ置場1	0.90	1998			地上1	その他	○
	158			みなみ原団地 S棟ゴミ置場2	0.90	1998			地上1	その他	○
	159			みなみ原団地 N棟駐輪所1	13.06	1998			地上1	その他	○
	160			みなみ原団地 N棟駐輪所2	10.61	1998			地上1	その他	○
	161			みなみ原団地 N棟駐輪所3	10.61	1998			地上1	その他	○
	162			みなみ原団地 N棟駐輪所4	10.61	1998			地上1	その他	○
	163			みなみ原団地 S棟駐輪所1	10.61	1998			地上1	その他	○
	164			みなみ原団地 S棟駐輪所2	10.61	1998			地上1	その他	○
	165			みなみ原団地 S棟駐輪所3	10.61	1998			地上1	その他	○
	166			みなみ原団地 S棟駐輪所4	10.61	1998			地上1	その他	○
	54			167	市営 住宅 等	市営住宅	新池住宅 排水場	10.00	1981		
168		新池住宅 プロパン庫	10.00	1981					地上1	CB造	○
169		新池住宅 賃貸住宅 1号棟	121.06	1981			○		地上1	木造	○
170		新池住宅 賃貸住宅 2号棟	121.06	1981			○		地上1	木造	○
171		新池住宅 賃貸住宅 3号棟	121.06	1981			○		地上1	木造	○
172		新池住宅 賃貸住宅 4号棟	121.06	1981			○		地上1	木造	○
173		新池住宅 賃貸住宅 5号棟	121.06	1982			○		地上1	木造	○
174		新池住宅 賃貸住宅 6号棟	121.06	1982			○		地上1	木造	○
175		新池住宅 賃貸住宅 7号棟	121.06	1982			○		地上1	木造	○
176		新池住宅 賃貸住宅 8号棟	121.06	1982			○		地上1	木造	○
177		新池住宅 賃貸住宅 9号棟	121.06	1982			○		地上1	木造	○
55	178	市営 住宅 等	市営住宅	霞住宅 プロパン庫	10.00	1972			地上1	CB造	
	179			霞住宅 賃貸住宅 1号棟	136.00	1972			地上1	木造	
	180			霞住宅 賃貸住宅 2号棟	136.00	1972			地上1	木造	
	181			霞住宅 賃貸住宅 3号棟	136.00	1972			地上1	木造	
	182			霞住宅 賃貸住宅 4号棟	136.00	1973			地上1	木造	
	183			霞住宅 賃貸住宅 5号棟	136.00	1973			地上1	木造	
	184			霞住宅 賃貸住宅 6号棟	68.00	1973			地上1	木造	
56	185	市営 住宅 等	市営住宅	諸井団地 住宅(1号)	811.75	1985	○		地上3	RC造	○
	186			諸井団地 住宅(2号)	1,217.29	1986	○		地上3	RC造	○
	187			諸井団地 ガス供給室(1号)	41.50	1985			地上1	CB造	○
	188			諸井団地 1号棟プロパン庫	10.00	1985			地上1	CB造	○
	189			諸井団地 2号棟プロパン庫	10.00	1986			地上1	CB造	○
	190			諸井団地 1号棟物置1	54.00	1985			地上1	CB造	○
	191			諸井団地 1号棟物置2	54.00	1985			地上1	CB造	○
	192			諸井団地 2号棟物置1	36.00	1986			地上1	CB造	○
	193			諸井団地 2号棟物置2	54.00	1986			地上1	CB造	○
	194			諸井団地 2号棟物置3	36.00	1986			地上1	CB造	○
	195			諸井団地 2号棟物置4	54.00	1986			地上1	CB造	○
57	196	市営 住宅 等	市営住宅	大宮住宅 賃貸住宅 1号棟	29.75	1960			地上1	木造	
	197			大宮住宅 賃貸住宅 5号棟	29.75	1960			地上1	木造	
	198			大宮住宅 賃貸住宅 6号棟	29.75	1960			地上1	木造	
	199			大宮住宅 賃貸住宅 9号棟	29.75	1960			地上1	木造	
58	200	市営 住宅 等	市営住宅	玉造教職員住宅 2号棟	54.60	1965			地上1	CB造	
	201			玉造教職員住宅 4号棟	54.60	1965			地上1	CB造	
59	202	市営 住宅 等	北浦教職員住宅 10号棟	50.41	1965			地上1	木造		

施設 No.	棟数 No.	施設 類型	施設 分類	施設 名称	延床 面積 (㎡)	建築 年度	個別 施設計画 対象施設	その他 長寿命化 対象施設	建物 階数	建物 構造	耐震化 状況		
60	203	庁舎等	市役所	麻生庁舎 第一庁舎	1,394.00	1991	○		地上2	RC造	○		
	204			麻生庁舎 別棟	358.00	2012	○		地上1	S造	○		
	205			麻生庁舎 車庫兼倉庫	361.65	1965			地上2	S造			
	206			麻生庁舎 書庫棟	222.18	1996	○		地上2	S造	○		
	207			麻生庁舎 旧分庁舎	225.43	1972			地上2	S造			
	208			麻生庁舎 車庫	84.59	1985			地上1	S造	○		
	209			麻生庁舎 特別車庫	56.28	1996			地上1	S造	○		
	210			麻生庁舎 自転車置場	25.57	1965			地上1	S造			
	61			211	北浦庁舎 庁舎①	122.14	1990				地上3	RC造	○
212				北浦庁舎 庁舎②	3,184.66	1980				地上3	RC造		
213				北浦庁舎 車庫兼書庫	348.05	1984				地上2	S造	○	
214				北浦庁舎 倉庫	49.60	1978				地上1	S造		
215				北浦庁舎 資材置場	41.85	1984				地上1	S造	○	
216				北浦庁舎 車庫①	64.80	1990				地上1	S造	○	
217				北浦庁舎 車庫②	156.51	1979				地上1	S造		
62	218			玉造庁舎 車庫	457.56	1980				地上2	S造		
	219			玉造庁舎	3,492.54	1980				地上3	RC造		
	220			玉造庁舎 車庫詰所	119.07	1981				地上1	S造	○	
	221			玉造庁舎 倉庫	19.44	1980				地上1	CB造		
63	222			消防防災 施設		麻1-1 天王崎消防団 消防機車	80.16	2010			地上1	CB造	○
	223					麻1-1 天王崎消防団 消防機車・詰所	82.80	2010			地上2	木造	○
64	224		麻1-3 宿消防団 消防機車・詰所			66.00	1997			地上2	木造	○	
65	225		麻1-4 田町消防団 消防機車			26.79	1994				地上1	木造	○
	226		麻1-4 田町消防団 消防詰所			37.62	1994				地上1	木造	○
66	227		麻1-5 下深消防団 消防機車詰所			66.24	2016				地上2	木造	○
67	228		麻1-6 新原消防団 消防機車			57.98	2018				地上2	木造	○
68	229		麻1-7 蒲縄消防団 消防詰所			45.54	2006				地上1	木造	○
	230		麻1-7 蒲縄消防団 消防機車			27.00	2006				地上1	S造	○
69	231		麻1-8 玄通・粗毛消防団 消防機車・詰所			60.45	1982				地上1	木造	○
70	232		麻1-9 富田消防団 消防機車・詰所			66.00	1999				地上1	木造	○
71	233		麻2-1 矢輪消防団 消防機車			26.79	1989				地上1	木造	○
	234		麻2-1 矢輪消防団詰所 消防詰所			41.44	2002				地上1	木造	○
72	235		麻2-2 石神消防団 消防機車詰所			59.61	2019				地上2	木造	○
73	236		麻2-3 根小屋消防団 消防機車・詰所			45.00	1983				地上2	木造	○
74	237		麻2-4 白浜消防団 消防機車詰所			57.96	2015				地上1	木造	○
75	238		麻2-5 宇崎消防団 消防機車			24.05	1983				地上1	木造	○
	239		麻2-5 宇崎消防団 消防詰所			15.12	1983				地上1	木造	○
76	240		麻2-6 岡消防団 消防詰所			29.00	2003				地上1	木造	○
	241		麻2-6 岡消防団 消防機車			20.63	1984				地上1	木造	○
77	242		麻3-1 大和東消防団 消防機車詰所			53.60	1983				地上2	木造	○
	243		旧新宮消防団 消防機車			25.30	1980				地上1	木造	
	244		旧麻3-7 籠田消防団 消防機車			15.40	1984				地上1	木造	○
	245		旧麻3-7 籠田消防団 消防詰所			20.90	1984				地上1	木造	○
78	246		麻3-3 大和消防団 消防機車・詰所			57.00	1998				地上2	木造	○
79	247		麻3-4 四鹿消防団 消防機車・詰所			59.62	2008				地上1	木造	○
80	248		麻3-5 青沼消防団 消防機車詰所			57.96	2019				地上2	木造	○
	249		麻3-5 青沼消防団 消防機車			25.08	1983				地上1	CB造	○
81	250		麻4-1 於下消防団 消防機車			24.70	1982				地上1	木造	○
82	251		麻4-2 今宿消防団 消防機車・詰所			61.10	1977				地上2	木造	
83	252		麻4-3 行方消防団 消防機車・詰所			61.10	1982				地上2	木造	○
84	253		麻4-4 船藤消防団 消防機車・詰所			57.96	2012				地上1	木造	○
85	254		麻4-5 五町田消防団 消防機車・詰所			51.70	1982				地上2	木造	○
86	255		麻5-1 小高消防団 消防機車・詰所			61.10	2004				地上2	木造	○
87	256		麻5-2 橋門消防団 消防機車・詰所			57.96	2007				地上2	木造	○
88	257		麻5-3 南消防団 消防機車			22.00	1976				地上1	CB造	
89	258		麻5-4 島並消防団 消防機車・詰所			46.40	1989				地上2	S造	○
90	259		麻5-5 小高東消防団 消防機車・詰所			79.49	2009				地上1	木造	○

施設 No.	棟数 No.	施設 類型	施設 分類	施設 名称	延床 面積 (㎡)	建築 年度	個別 施設計画 対象施設	その他 長寿命化 対象施設	建物 階数	建物 構造	耐震化 状況
91	260	庁舎等	消防防災 施設	旧蔵川消防団 消防機庫	33.00	1998			地上1	木造	○
	261			旧蔵川消防団 消防詰所	29.00	2003			地上1	木造	○
92	262			北1-1 山田消防団 消防機庫・詰所	63.18	1994			地上2	S造	○
93	263			北1-2 吉川消防団 消防機庫・詰所	48.00	1998			地上2	S造	○
94	264			北1-3 中根消防団 消防機庫・詰所	48.00	2000			地上2	S造	○
95	265			北1-4 繁昌消防団 消防機庫・詰所	63.18	1995			地上2	S造	○
96	266			北2-1 行戸消防団 消防機庫・詰所	48.00	1998			地上2	S造	○
97	267			北2-2 小幡消防団 消防機庫・詰所	63.18	1990			地上2	S造	○
98	268			北2-3 高岡消防団 消防機庫・詰所	48.00	1993			地上2	S造	○
99	269			北3-1 小真消防団 消防機庫・詰所	53.94	2002			地上2	S造	○
100	270			北3-2 次木消防団 消防機庫・詰所	48.00	1992			地上2	S造	○
101	271			北3-3 両宿・内宿消防団 消防機庫・詰所	63.24	2004			地上2	S造	○
102	272			北4-1 三和消防団 消防機庫・詰所	48.00	1997			地上2	S造	○
103	273			北4-2 成田消防団 消防機庫・詰所	48.00	2000			地上2	S造	○
104	274			北4-3 長野工消防団 消防機庫・詰所	70.82	1996			地上2	S造	○
105	275			玉1-1 荒宿消防団 消防機庫・詰所	45.60	1987			地上2	S造	○
106	276			玉1-2 根古屋消防団 消防機庫・詰所	72.00	1995			地上2	S造	○
107	277			玉1-3 西谷消防団 消防機庫詰所	45.60	2017			地上2	S造	○
108	278			玉1-4 西蓮寺消防団 消防機庫・詰所	45.60	1986			地上2	S造	○
109	279			玉1-5 藤井消防団 消防機庫・詰所	45.60	1987			地上2	S造	○
110	280			玉2-1 新田・竹の崎消防団 消防機庫・詰所	45.60	1988			地上2	S造	○
111	281			玉2-2 舟津消防団 消防機庫・詰所	45.60	1988			地上2	S造	○
112	282			玉2-3 宿消防団 消防機庫・詰所	72.00	1990			地上2	S造	○
113	283			玉2-4 新宿・横須賀消防団 消防機庫・詰所	45.60	1986			地上2	S造	○
114	284			玉2-5 小座山消防団 消防機庫・詰所	45.60	1987			地上2	S造	○
115	285			玉3-1 里・内宿消防団 消防機庫・詰所	45.60	1987			地上2	S造	○
116	286			玉3-2 加茂・横町消防団 消防機庫・詰所	45.60	1988			地上2	S造	○
117	287			玉3-3 上宿・川向消防団 消防機庫・詰所	72.00	2008			地上2	S造	○
118	288			玉3-4 下宿消防団 消防機庫・詰所	45.72	1981			地上2	S造	○
119	289			玉3-5 高須消防団 消防機庫・詰所	56.00	1996			地上2	S造	○
120	290			玉3-6 諸井・柄具消防団 消防機庫・詰所	45.60	1987			地上2	S造	○
121	291			玉3-7 泉消防団 消防機庫・詰所	45.60	2005			地上2	S造	○
122	292			玉3-8 緑ヶ丘消防団 消防機庫・詰所	45.60	1988			地上2	S造	○
123	293	玉4-1 捻木消防団 消防機庫・詰所	50.78	1986			地上2	S造	○		
124	294	玉4-2 芹沢消防団 消防機庫・詰所	45.60	1988			地上2	S造	○		
125	295	玉4-3 上山消防団 消防機庫・詰所	45.60	1986			地上2	S造	○		
126	296	玉4-4 中山消防団 消防機庫・詰所	72.00	1994			地上2	S造	○		
127	297	玉4-5 若海消防団 消防機庫・詰所	45.60	1988			地上2	S造	○		
128	298	玉4-6 谷島消防団 消防機庫・詰所	45.60	1987			地上2	S造	○		
129	299	玉5-1 沖洲消防団 消防機庫・詰所	42.18	1981			地上2	S造	○		
130	300	玉5-2 羽生消防団 消防機庫・詰所	45.60	2004			地上2	S造	○		
131	301	玉5-3 八木蔭消防団 消防機庫・詰所	72.00	1991			地上2	S造	○		
132	302	玉5-4 浜消防団 消防機庫	19.87	1987			地上1	S造	○		
	303	玉5-4 浜消防団 消防詰所	39.45	2010			地上1	木造	○		
133	304	公園 環境衛生 施設	公園施設	天王崎公園「風の塔」	68.75	1992			地上1	RC造	○
134	305			白浜ウォーキングセンター	245.65	1997	○		地上2	木造	○
135	306			高須崎公園作業棟兼倉庫 農始庵	53.61	2002			地上1	木造	○
	307			高須崎休憩施設 便所及び休憩所	135.81	2004			地上1	木造	○
136	308			高須崎交流センター	117.59	2000			地上1	木造	○
	309			高須崎交流センター 倉庫	9.93	2001			地上1	木造	○
137	310	環境衛生 施設	ごみ処理 施設	環境美化センター 工場棟	5,323.99	1999	○		地下1 地上4	RC造	○
	311			環境美化センター 管理棟	749.32	1999	○		地上2	RC造	○
	312			環境美化センター 倉庫棟	420.00	1999			地上1	S造	○
	313			環境美化センター 管理車庫棟	45.00	1999			地上1	S造	○
	314			環境美化センター 自転車置場	9.00	1999			地上1	S造	○
	315			環境美化センター 車庫棟	164.01	1999			地上1	S造	○
	316			環境美化センター 洗車棟	96.00	1999			地上1	S造	○

施設 No.	棟数 No.	施設 類型	施設 分類	施設 名称	延床 面積 (m ²)	建築 年度	個別 施設強固化 対象施設	その他 長寿命化 対象施設	建物 階数	建物 構造	耐震化 状況	
138	317	公園 環境衛生 施設	ごみ処理 施設	最終処分場 水処理施設	396.01	1997	○		地下1 地上1	S造	○	
	318			最終処分場 塵芥処理施設	9,300.00	1997			地上1	RC造	○	
139	319		公衆トイレ		羽黒山公園トイレ	35.50	1992			地上1	木造	○
140	320				中山児童公園トイレ	1.52	不明			地上1	その他	不明
141	321				藤井児童公園トイレ	1.52	不明			地上1	その他	不明
142	322				手賀ふれあいの森トイレ	23.18	2010			地上1	木造	○
143	323				岡地区公衆トイレ	13.00	1996			地上1	RC造	○
144	324				小牧板峰公園トイレ	3.76	1997			地上1	木造	○
145	325				旧玉造駅公衆トイレ	27.00	2004			地上1	木造	○
146	326				し尿処理 施設		麻生衛生センター	1,765.83	1994	○	○	地下1 地上2
	327		麻生衛生センター 倉庫	54.01			1994			地上1	RC造	○
147	328		玉造有機肥料供給センター	294.69			1999	○	○	地上1	RC造	○
	329		玉造有機肥料供給センター 事務室	99.37			1999			地上1	RC造	○
	330		玉造有機肥料供給センター 送風室	32.00			1999			地上1	RC造	○
	331		玉造有機肥料供給センター 車庫	96.00			1999			地上1	S造	○
	332		玉造有機肥料供給センター 堆肥置場	96.00			2004			地上1	木造	○
148	333		玉造農村環境改善センター	700.15			1984	○	○	地上1	RC造	○
149	334		その他	その他	旧職業安定所麻生分室事務所 (商工会事務所)	401.82	1978			地上2	RC造	
	335				旧職業安定所麻生分室事務所 (商工会事務所) ポンプ室	4.00	1978			地上1	CB造	
150	336				手賀定住化促進施設	149.19	1988			地上1	木造	○
151	337				交流宿泊施設	68.88	2021			地上1	木造	○
	338				交流宿泊施設	68.88	2021			地上1	木造	○
	339				交流宿泊施設	68.88	2021			地上1	木造	○
152	340				旧玉造福祉センター (用途廃止済) (旧社会福祉協議会事務所)	346.50	1976			地上2	RC造	
153	341				旧美化組合事務所 (用途廃止済) (シルバー人材センター事務所)	161.46	1982			地上2	S造	○
154	342				旧玉造老人いこいの家 (用途廃止済)	427.50	1976			地上2	RC造	
155	343				旧三育中 校舎	1,432.36	1968			地下1 地上2	RC造	○
	344				旧三育中 校舎 (特別棟)	342.29	1986			地上2	RC造	○
	345				旧三育中 講堂 (格技場)	278.42	1986			地上1	RC造	○
	346	旧三育中 食堂			282.09	1976			地上1	S造	○	
	347	旧三育中 機械室			52.05	1986			地上1	RC造	○	
	348	旧三育中 礼拝堂 (チャペル)			488.46	1987			地上2	木造 CB造	○	
	349	旧三育中 家庭科室 (倉庫)			49.68	1973			地上1	木造		
	350	旧三育中 寄宿舎 (女子寮)			957.82	1974			地上3	RC造	○	
	351	旧三育中 寄宿舎 (男子寮)			723.34	1992			地上3	S造	○	
	352	旧三育中 寄宿舎 (旧男子寮)			596.91	1974			地上2	RC造		
	353	旧三育中 礼拝堂 (旧男子寮)			119.90	1974			地上2	木造 CB造		
	354	旧三育中 体育館			829.51	1983			地上1	S造	○	
	355	旧三育中 居宅①			91.41	1985			地上2	木造	○	
	356	旧三育中 居宅②			95.22	1989			地上2	木造	○	
	357	旧三育中 居宅③			79.90	1992			地上2	木造	○	
	358	旧三育中 共同住宅 (3世帯)			197.49	1996			地上2	S造	○	
	359	旧三育中 共同住宅 (4世帯)			225.24	2004			地上2	S造	○	

(※RC造:鉄筋コンクリート造、S造:鉄骨造、CB造:コンクリートブロック造)

2 公園施設一覧

(※令和4年3月31日時点)

分類	面積	うち市 所有面積	駐車可能台数	トイレ等の設置状況
(1)都市公園	47,935	31,922	10	
①羽黒山公園	47,935	31,922	10	トイレ
(2)児童公園	5,709	3,461		
①緑ヶ丘児童公園	389	389		
②手賀中央児童公園	852	852		
③浜児童公園	450	450		
④中山児童公園	464	464		トイレ
⑤荒宿児童公園	1,000	0		
⑥羽生児童公園	750	750		
⑦藤井児童公園	598	0		トイレ
⑧谷島児童公園	650	0		
⑨玉造中央児童公園	556	556		
(3)農村公園	14,335	14,335	8	
①三昧塚古墳農村公園	14,335	14,335	8	
(4)その他	220,299	188,361	103	
①天王崎公園	32,341	32,341	70	トイレ
②養神台公園	14,340	13,752		見晴らし台
③小牧板峰公園	6,949	2,330		
④手賀ふれあいの森	121,783	121,783	13	トイレ
⑤高須崎公園	44,886	18,155	20	体験農場
				交流センター
				休憩施設

3 インフラ施設一覧

(1) 水道施設

(※令和4年3月31日時点)

分類	延床面積(㎡)	その他
(1)浄水・排水施設	2,358.9	水道容量 9,133 ㎡、浄水能力 10,408 ㎡/日
①新原浄水場	343.4	
②蔵川浄水場	172.9	
③行方浄水場	170.5	
④次木配水場	252.0	
⑤山田浄水場	172.9	
⑥繁昌配水場	99.8	
⑦泉配水場	807.3	
⑧井上浄水場	71.0	
⑨谷島浄水場	118.9	
⑩上山浄水場	30.9	
⑪中山浄水場	119.3	
(2)取水施設(井戸等)	238.9	取水能力 10,141 ㎡/日
①新原第一取水場	9.0	
②新原第二取水場	9.0	
③新原第三取水場	22.7	
④新原第四取水場	3.0	新原浄水場内
⑤新原第五取水場	9.0	
⑥新原第六取水場	9.0	
⑦蔵川第一取水場	3.2	蔵川浄水場内
⑧蔵川第二取水場	6.8	
⑨蔵川第三取水場	6.8	
⑩蔵川第四取水場	6.8	
⑪行方第一取水場	22.7	
⑫行方第二取水場	22.7	
⑬行方第三取水場	9.0	
⑭山田第一取水場	3.2	
⑮山田第二取水場	9.0	
⑯山田第三取水場	9.0	
⑰山田第四取水場	9.0	
⑱山田第五取水場	9.0	
⑲山田第六取水場	9.0	
⑳井上第一取水場	2.9	谷島浄水場内
㉑井上第二取水場	9.0	
㉒谷島第一取水場	2.6	
㉓谷島第二取水場	9.0	
㉔上山第一取水場	7.8	
㉕上山第二取水場	7.8	
㉖中山第一取水場	2.9	中山浄水場内
㉗中山第二取水場	9.0	

(2) 下水道施設

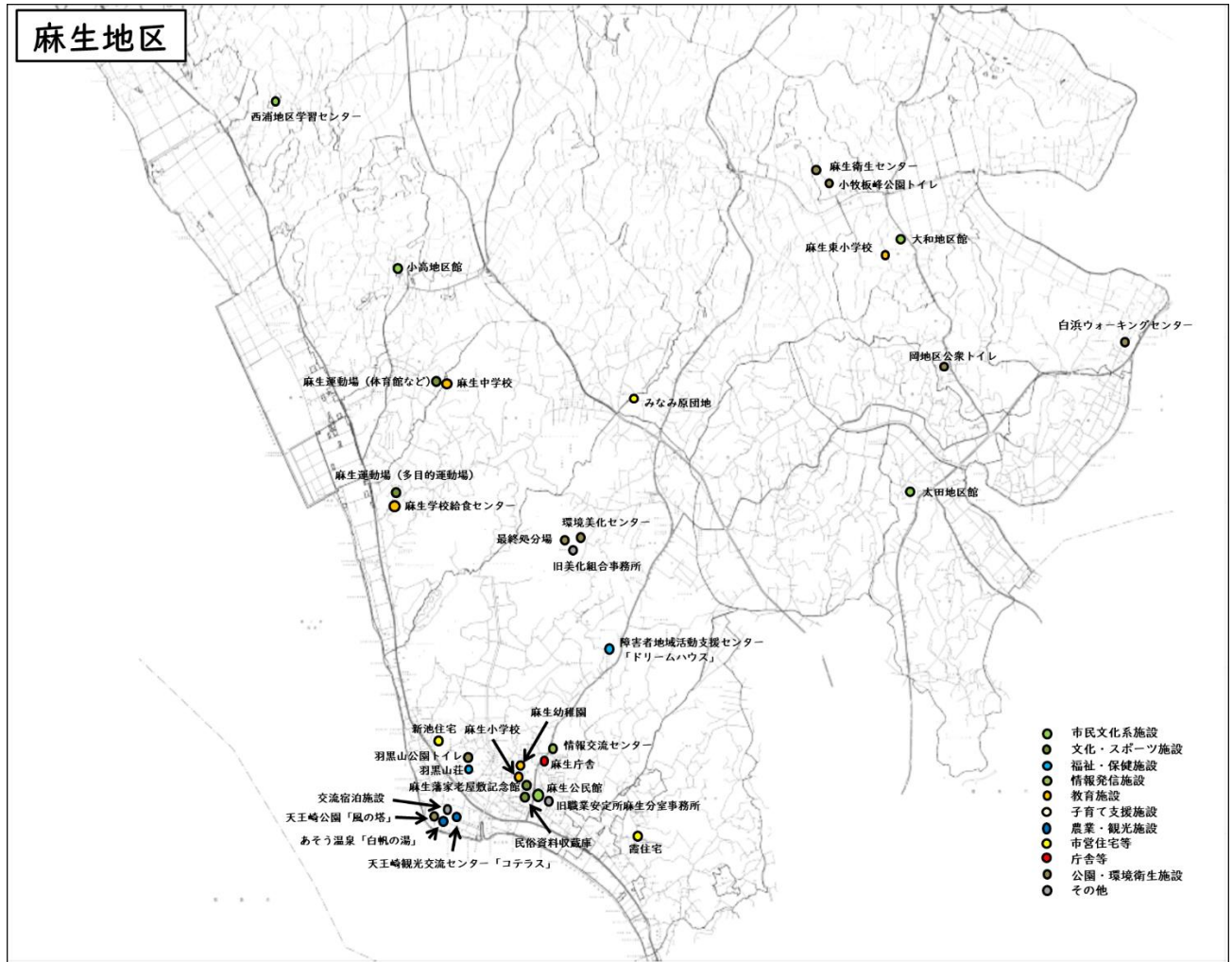
(※令和4年3月31日時点)

分類	延床面積(㎡) (※公共浄化槽は数)	その他
玉造浄化センター	560.95 ㎡	処理能力 2,650 ㎡/日 付属施設 3 棟有り
榎本地区浄化センター	814.82 ㎡	処理能力 654 ㎡/日
玉造北部地区浄化センター	424.32 ㎡	処理能力 554 ㎡/日 借地あり
公共浄化槽	434 基	

4 地区別施設配置図

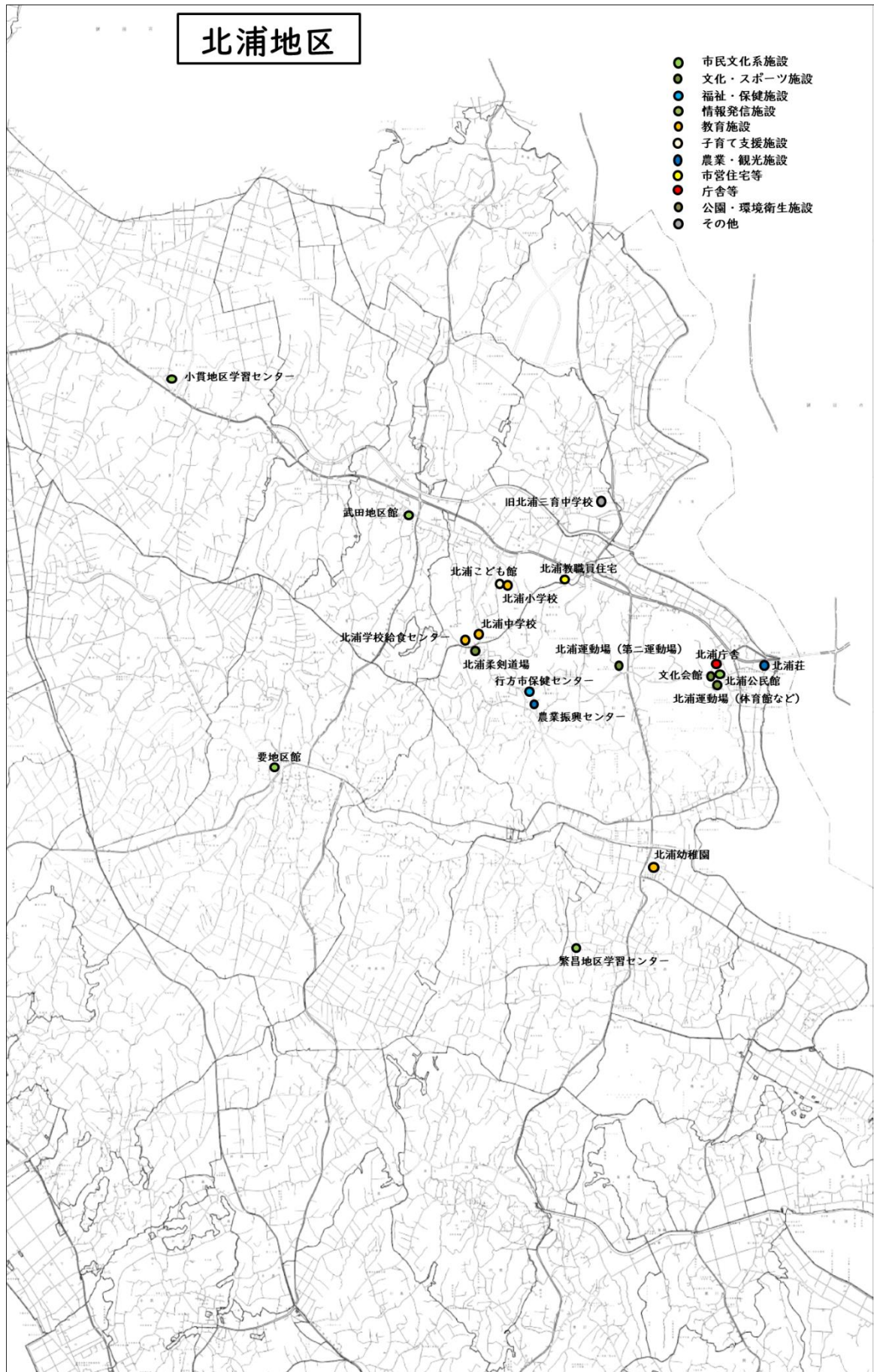
(1) 麻生地区

(※令和4年3月31日時点、消防施設及びインフラ施設を除く)



(2) 北浦地区

(※令和4年3月31日時点、消防施設及びインフラ施設を除く)



(3) 玉造地区

(※令和4年3月31日時点、消防施設及びインフラ施設を除く)

